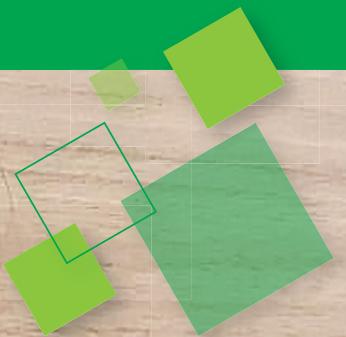


DISCLOSURE
2022

島根県農業協同組合
ディスクロージャー2022年度版





はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aしまねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2022を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 島根県農業協同組合

PROFILE

- 設立／平成27年3月1日
- 本店所在地／島根県松江市殿町19-1
- 出資金／216億円
- 総資産／1兆1,389億円
- 単体自己資本比率／13.42%
- 組合員数／220,043人
- 役員数／46人
- 職員数／3,082人
- 事務所数／185



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



島根ぶどうフォトコン2021
デラウェア部門 入賞作品



CONTENTS

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	38
2. 損益計算書	39
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	41
5. 剰余金処分計算書	57
6. 部門別損益計算書	59
7. 会計監査人の監査	60

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62

III 事業の概況

1. 信用事業	63
(1) 賯金に関する指標	
①科目別賯金平均残高	
②定期賯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	70
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	72
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農業経営事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	74
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 葬祭事業取扱実績	
(3) 宅地等供給事業取扱実績	
(4) その他事業取扱実績	
5. 指導事業	76

IV 経営諸指標	
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	77
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	78
2. 自己資本の充実度に関する事項	80
3. 信用リスクに関する事項	82
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	87
6. 証券化工クスポートージャーに関する事項	87
7. 出資その他これに類するエクスポートージャーに に関する事項	88
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャーに関する事項	89
9. 金利リスクに関する事項	90
VI 連結情報	
1. グループの概況	92
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	116
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化工クスポートージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポートージャーに に関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
財務諸表の正確性等にかかる確認	127
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	128
2. 職員等	129
3. その他	129
【JAの概要】	
1. 機構図	130
2. 役員構成（役員一覧）	131
3. 組合員数	132
4. 組合員組織の状況	132
5. 特定信用事業代理業者の状況	136
6. 地区一覧	136
7. 沿革・あゆみ	136
8. 主な事業所の配置図	137
9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内	142
【索引】 (法定開示項目掲載ページ一覧)	
1. 組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則 第204条関係	148
2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合法施行規則第205条関係	149
3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	150

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌 2022」を作成する運びとなり、各事業におけるこの1年間の成果や、経営方針、業務内容などの経営情報についてご紹介いたします。

さて、昨年度を振り返ってみると、まさにコロナに明け、コロナに暮れた一年でありました。そしてそこにロシアによるウクライナ侵攻が加わり、世界経済は一層不安定さを増しています。

こうした状況は国内農業へも深刻な影響を及ぼし、農業経営に欠かせない燃料や肥料・飼料などの資材価格が高騰し、農家の経営を大きく圧迫しています。

特に県内の基幹作物である米につきましては、消費の低迷による民間在庫量の増加から、例年8月に設定する仮単価を前年より60kg当たり2千円程度引き下げざるを得なくなりました。

こうした稻作農家の皆様の窮状に対処するため、JAしまねでは販売努力による従来の追加金（コシヒカリの場合400円／60kg）に加え、総額2億23百万円を投じて経営継続支援（400円／60kg）を実施いたしました。

一方、JAしまねでは、令和2年に発覚した不祥事により、令和3年度はコンプライアンス体制の強化と不祥事再発防止策に組織を上げて取り組んでまいりました。

なお、令和3年度の決算につきましては、信用共済事業の大幅な収益減少、加えてコロナ禍による影響など、大変厳しい経営環境ではありましたが、事業利益5億75百万円、当期剰余金6億75百万円を計上することができました。ひとえに組合員の皆様のご利用ご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

さて、向かいます令和4年度は、「第3次中期経営計画」、「第3次農業戦略実践3力年営農計画」のスタートの年であります。JAしまねの10年後を見通し、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をスローガンに掲げ、これの実現に向けて、役職員一体となって取り組んでまいります。

特に営農部門では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」のため販売高411億円を目指し、園芸重点推進6品目の産地拡大や新規就農者の確保・担い手育成などに取り組んでまいります。

一方で、こうした事業を着実に実践していくためには、何よりも盤石な経営基盤を確立する必要があります。そのため、これまで取り組んできた信用共済事業、営農経済事業の改革を引き続き進めてまいります。

組合員の皆様には引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。



島根県農業協同組合
代表理事組合長 石川 寿樹

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

『し』 …組合員・利用者からの信頼、一番をめざします

『ま』 …組合員・利用者の満足、一番をめざします

『ね』 …仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかり理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920(大正9)年に医療利用組合(組合病院)を全国に先駆け、旧日原町青原(現津和野町)に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を違えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。
「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

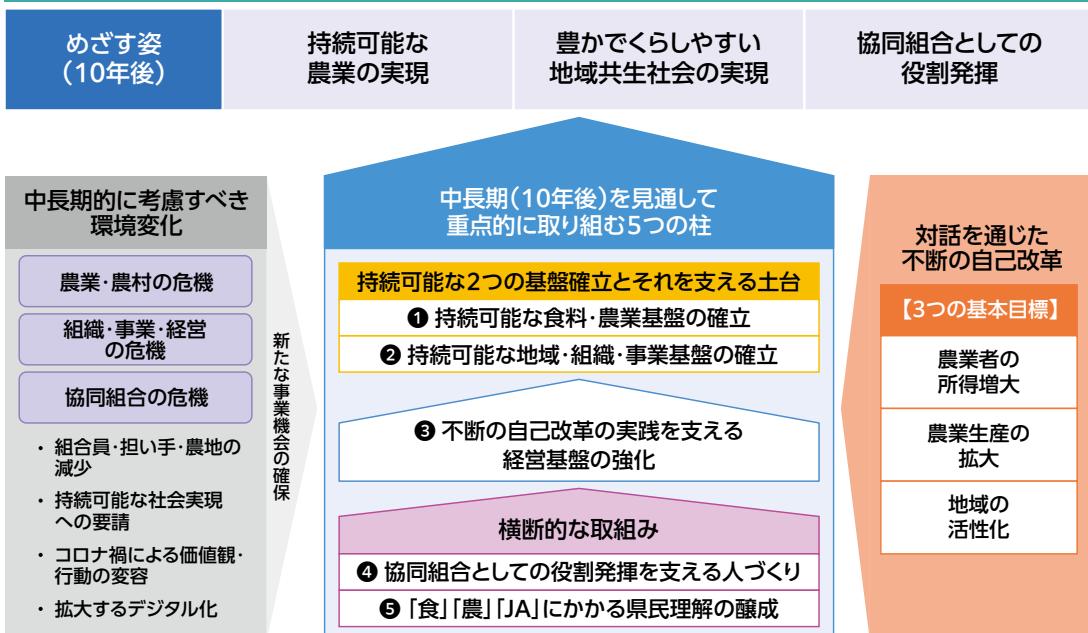
◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。

持続可能な農業・地域共生の未来づくり ～不断の自己改革によるさらなる進化～



3. 経営管理体制

経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



4. 事業の概況（令和3年度）

①事業別業況

◇農業関連事業

【購買事業】

当期の生産購買品供給高は、肥料・農薬・飼料について水稻肥料・農薬・飼料の銘柄集約による値下げ等を継続し、低価格による供給を進めた結果、108億18百万円となりました。

【販売事業】

当期の販売品販売・取扱高は、米の買取制度を令和3年産米も継続実施し、また畜産の増頭対策や購買者誘致、園芸重点推進6品目の拡大を継続的に取り組んだ結果、382億52百万円となりました。

◇生活関連事業

当期の生活購買品供給高は、地産地消を基本に「安全・安心・新鮮」にこだわったJAらしい店舗運営や、自動車・ガス・石油事業では創意工夫を凝らした販促企画を展開した結果、177億39百万円となりました。

◇信用事業

組合員・利用者のニーズを踏まえ、農業と地域利用者をつなぐ貯金キャンペーンや、担い手農業者や子育て世代を応援する金融サービスを積極的に展開した結果、貯金が期末残高1兆111億69百万円、貸出金が期末残高2,794億円となりました。

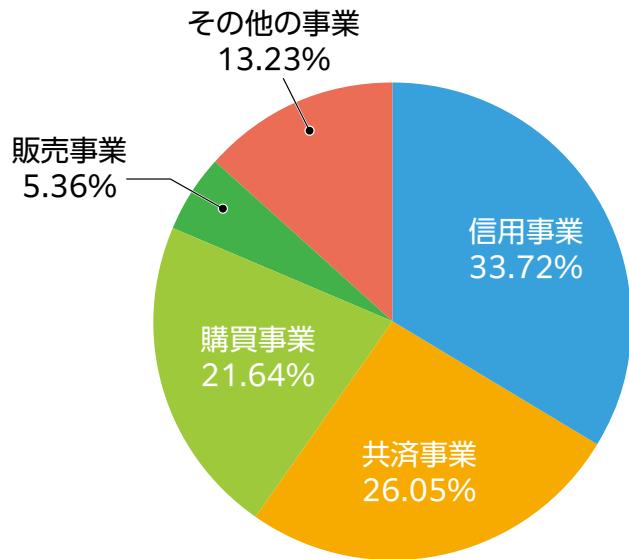
◇共済事業

共済専門担当者（JA）を中心とした3Q訪問活動による保障ニーズに即した提案活動、支店共済担当者（スマイルサポート）による迅速・丁寧な窓口対応、次世代層への出産育児を応援する「JAしまね こども俱楽部」の普及拡大に取り組みました。

②損益の状況

損益は、事業総利益が249億24百万円、経常利益が19億1百万円となり、当期剰余金が6億75百万円となりました。

事業総利益に占める各事業の割合



事業総利益の構成



5. 農業振興活動

1. 「農業戦略実践3力年営農計画」の実現に向けた取り組み

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて策定した、「第2次農業戦略実践3力年営農計画」の最終年度として、「産出額100億円増」を掲げた島根県との共同宣言の早期達成に向け、重点施策である園芸重点推進5品目+ブロッコリーの拡大、しまね和牛の増頭へ「JAしまね農業振興支援事業」による支援で、農業所得の増大、農業生産の拡大に取り組みました。また、統合後初の県域利用施設となる、「広域玉葱調製保管施設」の整備を行い、農業生産拡大に向けての基盤づくりに取り組みました。

2. 「島根米生産集荷販売方針」の策定

JAしまね「島根米生産集荷販売方針」を決定し、売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、実需者及び卸売業者から要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導を行うことで、今後の水田営農の経営安定化を図ることとしました。

3. 担い手支援の取り組み

本店が担う「県域担い手サポートセンター」や「島根県農業経営相談所」での機能発揮や、各地区本部・JAグループ・農業再生協議会等の関係機関と連携し、担い手農業者（組織）の農業所得の向上に向けた取り組みを行いました。

4. 生産コスト低減に向けた取り組み

JAしまね統一銘柄の肥料7品目・農薬11品目を継続し、銘柄集約による価格低減により組合員へ還元を行いました。また農業法人、集落営農組織等経営の大規模化に対応した担い手直送超大型規格農薬を積極的に取扱い生産コスト低減に努めました。

5. 農業振興支援事業での持続的営農への支援

第2次「JAしまね農業戦略実践3力年営農計画」の実現に向けて、園芸重点推進5品目+ブロッコリーの拡大支援やしまね和牛増頭支援等の重点事項に対する支援、規模拡大、生産基盤の強化を図る担い手への支援、新規就農者の育成確保、担い手の健康対策に対し約7,700万円を支援しました。

なお、本事業の原資には貯金保険制度における掛金の引下げ分を有効活用しています。

◇農業関係の地域密着型金融への取り組み

○新型コロナウイルス対策資金（農業関係 県制度資金）の取扱い

新型コロナウイルス感染症の発生による経済活動への影響が継続しており、農産物の消費減少、販売価格の下落等により経営状況が厳しくなった農家の皆さまを支援するため島根県制度資金「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策資金」を、令和2年度より継続

して取扱いを行い対応しました。さらに当組合の独自支援策として、上記資金について当初5年間無利息となる金利支援も行いました。

○災害資金及び緊急対策資金（農業資金 県制度資金）の取扱い

令和3年度に発生した大雨・台風により被災した農家の皆さまの早期復旧を支援するために「令和3年度大雨・台風農業被害対策資金」を、令和3年産米の価格下落により稻作農家の皆さまの当面の経営を支援するために「令和3年度稻作経営安定緊急対策資金」の取扱いを行い対応しました。さらに当組合の独自支援策として、それぞれ貸出金利の一部の金利支援も行いました。

○「JAバンク食農教育応援事業」の実施

子どもを対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもの農業に対する理解を深め、農業のファン層を拡大するとともに地域の発展に貢献することを目的として、県内小学校に対し食農・環境保全・金融経済教育にかかる教材本を無償贈呈しました。



6. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況

(貯金・積金残高 令和4年3月末現在)

(単位：千円)

種類	残高
流動性貯金	519,137,184
定期性貯金	471,724,568
定期積金	18,881,538
その他の貯金	1,277,848
譲渡性貯金	147,879
合計	1,011,169,017

地域への資金供給の状況

(貸出金残高 令和4年3月末現在)

(単位：千円)

区分	残高
組合員	208,053,414
地方公共団体	42,937,964
その他	28,408,626
合計	279,400,003

地域密着型金融への取り組み

○農畜産物消費拡大、農家所得向上の取り組み

「島根県内の特産品」をプレゼントする定期貯金キャンペーンを実施し、貯金推進と併せて総合事業体であるJAの強みを生かした農畜産物消費拡大、農家所得向上に取り組んでいます。

○子育て応援宣言

当JAでは平成28年10月より「子育て応援宣言」として、「地域の活性化」「子育てしやすい環境」を目指し、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンで子育てを頑張る皆さまを全力でサポートしています。

具体的には、住宅ローンでは「子育て応援サービス」としてお子様の人数に応じた金利引下げを実施し、多くの方にご利用いただいています。

また、貯金商品では18歳以下の子供がいらっしゃる方を対象とした金利上乗せ定期積金をご用意しています。

生涯のパートナーとしてライフイベントにかかる相談機能の充実

組合員・地域の皆さまのライフイベントに関するご相談に応えるため、年金相談、相続・贈与相談を行っています。令和3年度は、年金相談を2,735件、相続・贈与相談を883件受け付け対応しました。また、組合員・地域の皆さまの将来の資産形成をサポート・提案する資産運用相談も行っています。

今後も幅広い相談にお応えできるよう、内容の充実に取り組んでまいります。

<地域社会に貢献する活動>

- ①交通安全意識の啓発と交通事故防止を目的として、中学生に夜光反射材の寄贈や自転車交通安全教室を開催しました。
- ②子どもたちがスポーツを通じて健やかな成長とふれあいと友情の輪を深めることを目的に、キッズサッカー大会や学童野球大会を開催しました。
- ③地域貢献・地域活性化に取り組むグループや団体の活動を支援する事業に取り組んでいます。
- ④JA女性部では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による県内学生等への支援活動として、JAしまね及び島根県青協とともに、「米一握り運動」を実施しました。島根県内の学生及びこども食堂やフードバンク事業を実施している市町村社協へ米(3,020.7kg)を寄贈し支援しました。また、ゴミを拾いながら地域を歩く美化ウォークにも取り組みました。

<<暮らしの活動関係>

- ①「食農教育」の一環として学童農園、あぐりキッズスクール等さまざまな活動を行っています。年間を通じてカリキュラムを立て、体験を通して食や農の大切さを伝えています。また、職員やJA青年連盟・JA女性部などが出前授業として学校等に出かけ、米づくり等の実習を通じて、地元食材の良さや食と農への理解を深める取り組みを行っています。
- ②農業体験や料理教室、趣味の講座などを通じて健康で心豊かな自立した女性を目指すとともに、農業への興味やJAへの関心を高めることを目的にJA女子大学を開講しています。また、シニア大学なども開講し、幅広い年代の生きがいづくりにも取り組んでいます。
- ③JAしまね支店ふれあい活動・JAしまね女性部統一行動として、支店を利用する組合員・利用者等への「おもてなし」をテーマに来店したくなる支店を目指して、支店の美化活動・みどりのカーテン・『家の光』記事活用作品展示等を実施しています。
- ④組合員や担い手・JA女性部など地域住民に対し、人間ドック、担い手人間ドック、農業者・女性部健診、健康相談などを開催し健康管理活動に努めています。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 各リスクの管理方針

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店審査課で各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報

交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができるないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

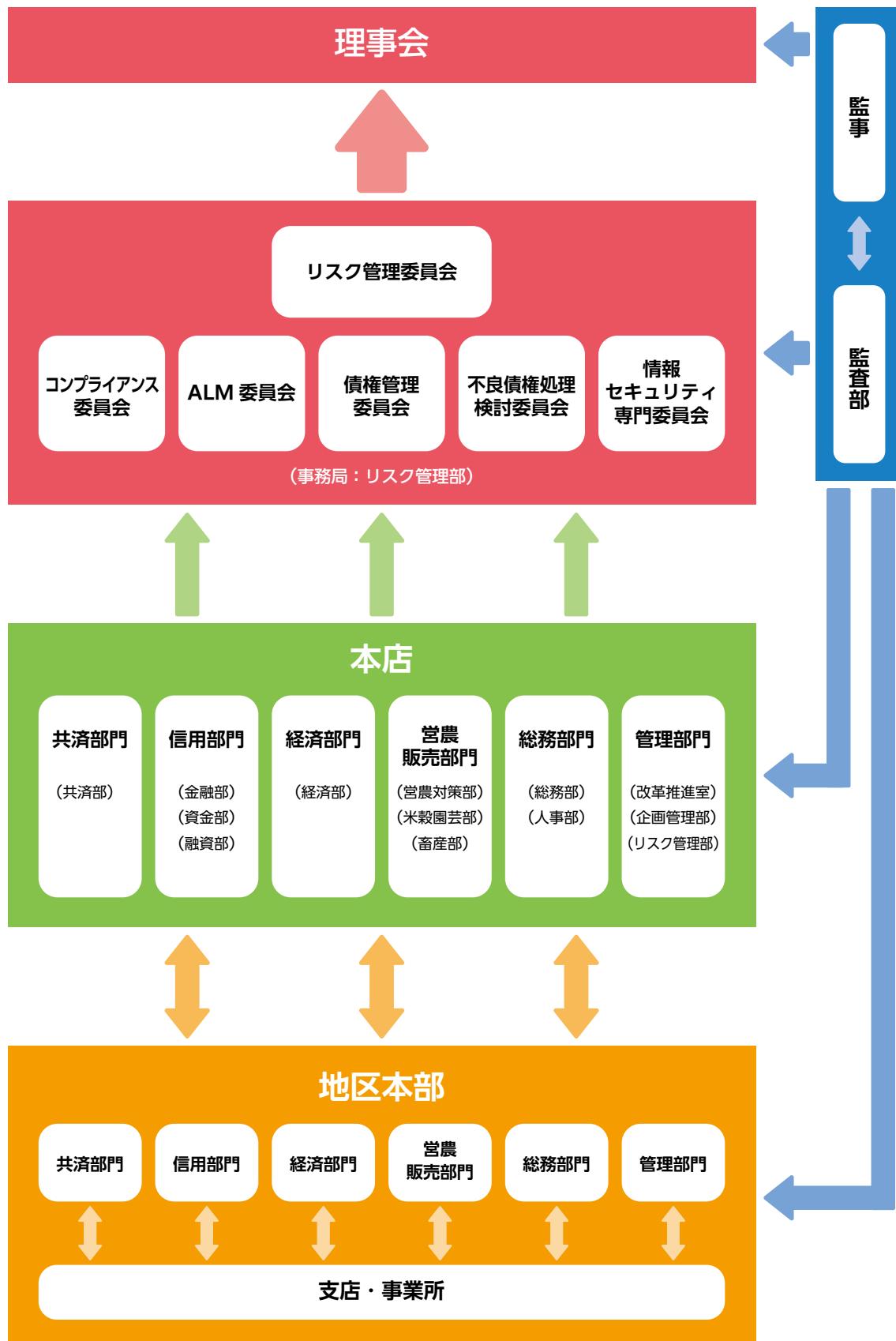
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ不測事態対応計画」を策定しています。

2. JAしまねのリスク管理体制



法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

J Aは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・利用者・企業のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

このため、J Aにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の5項目からなる基本方針を定めます。

1. J Aの社会的責任と公共的使命の認識

J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

(1) J Aは、金融機関として貯金等の受入れや地域経済サービス機関としての物資の供給等、組合員や地方公共団体、企業等に対し必要な資金・物品等を供給することなどにより、経済活動にとって不可欠な資金決済機能、物品供給機能等を発揮し、ひいては経済・社会の健全な発展に資するべき使命を持っている。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とする。」とし、さらにJ Aの定款第1条では「この組合は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的とする。」と規定している。

このように、J Aには、社会的責任と公共的使命が負託されており、併せて協同組織としての存在目的との両立が求められていることを役職員は常に意識して業務を遂行しなければならない。

(2) J Aがこのような社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信頼の確立が不可欠である。

このため、J Aにあっては経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールに経営トップ自らが率先垂範して取り組み、自己規律と自己責任意識を組織全体に浸透・定着させていく必要がある。

2. 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスなどの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融・経済事業機能の発揮により、系統信用事業の県域機関また協同組織としてのJ Aの役割を十全に発揮していくとともに、金融・経済システムの一員として、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

(1) 組合員等から真に頼りにされる金融・経済サービス機関となるためには、農業及び地域社会の発展を常に考え、組合員・利用者及び地域社会のニーズに合致した質の高い金融・経済事業機能を発揮することが必要である。そのためには、金融・経済サービス業務における環境変化に積極的に対応し、創意と工夫を活かした金融・経済サービスや各種の情報を提供することが重要である。

J Aはこれらに対し積極的に取り組み、組合員・利用者及び地域社会の発展に努めていかなければならない。

- (2) J Aでも、投信窓販等の元本非保証商品の取扱いが求められるようになった。それは同時に顧客トラブルにつながりかねないというリスクを含んでいるため、的確な商品知識に基づいた顧客への理解徹底や「どこまで顧客ニーズに対応するのか」という経営判断も重要となってくる。商品・サービスの提供者としての責務をこれまで以上に強く念頭に置き、日々の業務遂行にあたるよう努めていく必要がある。

また、J Aには金融商品・サービスの他、様々な業務において提供する商品・サービスがあることからこれらにおいても同様な責務があると認識し、日々の業務遂行にあたるよう努力しなければならない。

3. 法令やルールの厳格な遵守

関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業運営を遂行する。

- (1) 金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の公正な取扱い、マネー・ローディングの防止など遵守すべき法令やルールが数多く存在するとともに金融取引以外の業務においても関係する法令や業務規程など守るべきルールが定められている。これらの法令やルールについては、正しく認識して遵守するとともに、社会的規範を逸脱するような不健全な貸出や営業活動を慎み、常に確固たる使命感と誠実さに基づき公正な事業運営を行っていかなければ、長年に亘って築き上げてきた揺るぎない信用・信頼を確保することはできない。
- (2) 法令等遵守（コンプライアンス）の着実な実践を確保するためには、その責任者を組織的に明確化するとともに、内部検査、外部検査、監事監査が有効に機能する体制づくりを進めていく必要がある。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

- (1) 社会秩序を乱すような反社会的勢力は、これを断固として排除するとの経営トップ自らの確固たる理念の確立とその実践を徹底することなしでは、より健全な経済・社会の発展に寄与することはできない。
したがって、地域社会の秩序や安全に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる勢力とは断固として対決していく必要がある。
- (2) 協同組織金融機関の場合は、株式会社の銀行とは異なり、総会屋といった問題は生じないが、それ以外、例えば暴力団などの反社会的勢力に対峙する危機には常に曝されているので、こうした反社会的勢力が介入した場合には事実の正確な把握と的確な対処、そして組織的に事態発生に備えた対応策・マニュアル等を作成するとともに、役職員一人ひとりが常に毅然とした態度で臨み、これら反社会的勢力に介入する隙を与えないことが重要である。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

- (1) 地域社会から信頼を得て、地域での存在感を高めるためには、経営の健全性の確保が必要不可欠であるが、併せて地域の発展、JAの発展のためには、経営理念に基づクリスクテイクの実情を含め、経営実態を積極的かつ公正に開示し、金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築していく必要がある。
- (2) また、金融及び非金融サービスの提供と併せてボランティア等の地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会とのコミュニケーションを図っていくことも必要である。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付し徹底しています。

また、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

[内部統制システム基本方針]

当組合は、内部統制システムの整備にあたり、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
6. 組合の子会社等における業務の適正を確保するための体制
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業にかかる当JAの苦情等受付窓口

(電話：0852-67-7741 (月～金 8時半～17時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）
東京弁護士会紛争解決仲裁センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）
岡山弁護士会岡山仲裁センター（電話：086-223-4401）
民間総合調停センター【大阪府】（電話：06-6364-7644）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、広島・東京・第一東京・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財) 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
(公財) 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門（監査部）を被監査部門から独立して設置しています。そして、経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への提言などを通じて、組合財産の保全及び経営効率の向上に努めています。

また、内部監査は全部署及び子会社等を対象とし、年度監査計画に基づき実施しています。そして、監査結果は組合長及び監事に報告するとともに、被監査部門に通知しています。

さらに、監査結果に基づく指摘、助言、改善提案事項について被監査部門から回答を受け、措置状況に応じてフォローアップを実施しています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告します。特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を整備しています。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、13.42%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	21,662百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っており、当JAだけでなく全国各地にあるJA組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さんや事業主の皆さんからも貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいているいます。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(主な貯金商品一覧)

(令和4年7月1日現在)

種類	特色	期間	お預入金額
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで、普通貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、所定の金額まで自動的に借入できる機能を持った口座です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
当座貯金	手形や小切手でお支払できる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
貯蓄貯金	お預入残高に応じて金利が設定され、いつでも出し入れできる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	いつでも出し入れできるほか、貯金保険制度により全額保護の対象となります。	期間の定めはありません	1円以上
納税準備貯金	納税に備えてあらかじめご準備いただくための貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上

(令和4年7月1日現在)			
種類	特色	期間	お預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	まとまった資金の短期運用に便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。	7日以上 5年以内	1千万円以上
定期貯金	スーパー定期	あらかじめ預入期間を指定してお預入いただく定期貯金です。	1ヵ月以上 10年以内 1円以上 300万円未満
	スーパー定期 300	300万円からお預入いただくスーパー定期です。	1ヵ月以上 10年以内 300万円以上
	大口定期貯金	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な定期貯金です。	1ヵ月以上 10年以内 1千万円以上
	据置定期貯金 「きらきら」	据置期間（6ヵ月）経過後は、いつでも貯金の全額又は一部のお引き出しができ、便利な定期貯金です。	6ヵ月以上 5年以内 1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	お預入日から6ヵ月ごとに、基準となる指標金利の変化に応じて適用利率が変動する定期貯金です。	3年 1円以上
	年金受給者定期貯金 「福寿」	当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年または 3年 1万円以上 1,000万円以下
	年金予約定期貯金 「ハッピーターン」	当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年以上 5年以内 1万円以上 600万円以下
	退職金専用定期貯金 「満開」	退職金の受取日から1年以内にお預け入れいただける島根県内在住の方、島根県内に勤務されている方、または島根県内に定住予定の方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年・3年 1万円以上
	島根県産農産物ギフトカタログ付き定期貯金 「縁」	島根県外にお住いの方に島根県の特産品を年1回お届けする相続資金が対象の定期貯金です。	1年以上 500万円以上

(令和4年7月1日現在)				
	種類	特色	期間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	ご勤務先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な貯金で、給料・ボーナスからの天引き貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	5年以上天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間、3ヵ月ごとに年金方式で指定口座に振り込まれます。財形住宅と合わせて550万円まで非課税枠がご利用いただけます。	積立期間 …5年以上 据置期間 …6ヵ月以上 5年以内 受取期間 …5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	持家の取得や増改築のための財形貯金で、財形年金と合わせて550万円まで非課税枠がご利用いただけます。	5年以上	1円以上
定期積金	定期積金	毎月一定の日に一定金額を継続して積み立て、満期日に積み立て合計額と給付補填金（利息相当分）を受取ることができます。	6ヵ月以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上
	葬祭会員専用定期積金	突然の葬祭に備えるための定期積金です。当JA葬祭事業の利用割引特典が付きます。	1年以上 10年以内	1回あたり 3,000円以上 契約金額 18万円以上
	子育て応援定期積金「すくすく」	18歳以下の子様を扶養している方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	3年以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上 契約金額 30万円以上
	年金受給者定期積金「ねんりん」	当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内	1回あたり 5,000円以上
	年金予約定期積金「セカンドライフ」	当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内	1回あたり 5,000円以上
	J A プレミアム定期積金「やめて貯まるか」	契約額50万円以上の定期積金で、満期日に自動的に解約し、期間1年の金利上乗せを適用したスーパー定期（自動継続）に振り替えます。	1年以上 10年以内	1回あたり 1,000円以上

◇貸出業務

農業者の皆さまの様々な資金需要にお応えし、農業を基軸とする金融機関としての機能を発揮しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等が必要とする資金についても貸出を行っており、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(主な貸出商品一覧表)

(令和4年7月1日現在)

種類	使いみち	融資限度額	融資期間
農業関係	農業近代化資金	農業に必要な機械・設備等	個人 3,600万円以内 法人・団体 2億円以内
	認定農業者支援資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内
	農業経営サポート資金（N資金）	農業経営に必要な運転資金	個人 1,000万円以内 法人・団体 3,000万円以内
	アグリマイティー資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内
	営農ローン	営農に必要な資金	農産物販売代金の範囲内
住宅	住宅ローン	住宅の新築・リフォーム・借換	10,000万円以内
	リフォームローン	住宅のリフォーム	1,000万円以内
生活	マイカーローン	自動車・バイクの購入等	1,000万円以内
	マイカーローン（当貸）		300万円以内
	多目的ローン	生活に必要とされる資金	500万円以内
	カードローン	生活に必要な資金	50万円以内
教育	教育ローン	就学子弟の教育資金	1,000万円以内
	教育ローン（当貸）		700万円以内
事業	事業資金	事業に必要とされる資金	対象事業費の範囲内
			運転 15年以内 設備 35年以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◆為替手数料一覧表

為替手数料（1件あたり／消費税含む）

(令和4年7月1日現在)

種類	お支払方法	振込金額	当JAあて		系統 金融機関・ JFあて	他行 あて
			同一店舗内 あて	他店舗 あて		
振込手数料	ATM	JA・JFキャッシュカードによる振込	5万円未満	無料	110円	385円
		5万円以上			330円	550円
	JA・JF以外のキャッシュカードによる振込	5万円未満	220円	330円	605円	
		5万円以上	440円	550円	770円	
	現金	5万円未満	無料	220円	495円	
		5万円以上		440円	660円	
	窓口 (電信・文書)	貯金口座からの振替	5万円未満	110円	330円	550円
		5万円以上	330円	550円	770円	
		現金	5万円未満	330円	550円	770円
		5万円以上	550円	770円	990円	
	ファームバンкиング・JAデータ伝送サービス	5万円未満	無料	110円	220円	
		5万円以上			275円	
	個人ネットバンク	5万円未満	無料	110円	165円	
		5万円以上				
法人 ネット バンク	振込	5万円未満	無料	110円	220円	
		5万円以上		330円	440円	
	総合振込	5万円未満		110円	220円	
		5万円以上		330円	440円	
	給与・賞与振込	5万円未満		無料		
		5万円以上				
	自動送金		無料	110円	330円	
				330円	550円	

◆ 口座振替等手数料（1件あたり／消費税含む）

定時自動集金	55 円
口座振替	55 円
口座確認（磁気媒体による振込・引落データ確認）	11 円

◆ 手形・小切手関連手数料（1件あたり／消費税含む）

代金取立手数料	同地扱い (松江・西郷・浜田交換所)	当ＪＡあて	無料	
		他行あて		
	直接取立の場合 (同一手形交換所外)	系統あて	440円	
		他行あて(普通)	880円	
		他行あて(至急)	1,100円	
	送金手数料(送金小切手)	系統あて	440円	
		他行あて	880円	
組戻・訂正手数料(振込・送金・代金取立)			880円	
不渡手形返却料			880円	
取立て手形店頭呈示料			880円	

◆資産形成・運用支援

長期・つみたて・分散投資による資産形成・運用支援のため、投資信託等の窓口販売の取扱いをしております。

未来のために
お金の準備、はじめませんか？

©よむそら

人生100年 時代

現役引退後の人生が長くなっています。

年金制度への不安

少子高齢化で1人の年金受給者を支える現役世代の人数が減っています。

超低金利 時代

低金利時代では、預貯金だけで資産を増やすことは限界がありそうです。

©ブルくん

©ペアちゃん

メリットのある税制優遇制度を活用しよう！

NISA(ニーサ) 少額から投資を行う方の非課税制度	つみたてNISA 特に少額から長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度	iDeCo(イデコ) 自分で決めた額(掛け金)を積み立てて運用し、60歳以降に受け取る年金制度	農業者年金 農業者(農家)を応援する確定拠出型の掛け金積立年金基金制度
--------------------------------------	--	---	---

つみたてNISAの利用者は、こんなに増えています！

つみたてNISAの口座数

年	口座数 (万戸)
2018 年	50
2019 年	100
2020 年	200
2021 年	300

つみたて NISA は年間 40 万円まで投資できるんだ。解約したときの運用益が非課税になるから、利用者が増えているんだね！

出所：金融庁の利用状況調査を基にQUICK資産運用用研究開発。データは令和3年3月の時点。

©ブルくん

◇幅広いATMネットワーク

JAしまねのキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のJAバンク・JFマリンバンクATMで、手数料無料で入金・出金・残高照会をご利用いただけます。

(ATM手数料)

金融機関名	JA バンク	三菱 UFJ 銀行	セブン 銀行	JF マリン バンク	ゆうちょ 銀行	イーネット ATM ※2	ローソン ATM	その他 銀行・ 信金等 (MICS 提携)
無料 ATM 台数	約 11,500 台	約 7,000 台	約 25,200 台	約 500 台	約 32,000 台	約 12,700 台	約 13,300 台	—
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用手数料	平日※1 8:45～ 18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円 ※3
	土曜日※1 9:00～ 14:00	無料	110円	無料	無料	110円	無料	220円 ※3
	その他 時間帯※1	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円 ※3

上記は、JAしまねのキャッシュカードをご利用の場合です。

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※1：稼働時間はATMによって異なります。また、ATM稼働時間であってもJAしまねのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2：イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

◇「新しい生活様式」に見合ったキャッシュレスサービス

JAネットバンクをご利用いただくことで、窓口やATMに行かなくてもスマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、振込やローン繰り上げ返済等の各種サービスを気軽にご利用いただけます。

さらにJAカードをご利用いただくことで、キャッシュレス決済サービスもご利用いただけます。



◇相談業務

組合員はもとより地域の皆さまのお役に立てるよう、貯金・ローン・年金・相続等、さまざまなライフイベントの相談業務を行っています。

特に、住宅ローンの休日相談会や年金相談会を開催し皆さまのライフプランのお手伝いをしています。

[共済事業]

共済事業では、組合員・利用者の皆さまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた保障を提供することで、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

◇普及業務

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後、生活習慣病などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。そして農作業や農業経営に関わる様々なリスクに備える「農業」の保障。この、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

◆コンサルティング力の向上に向けて

J A共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実にお応えするため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う、「ライフアドバイザー（LA）」や窓口業務を行う「スマイルサポートー（支店共済担当者）」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

◆ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJ Aをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなお相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

J A共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めています。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅 購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
ひと	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
万一のときの家族の生活費等を備えたい方	一生涯の万一保障						終身共済	
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄						養老生命共済	
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障						こども共済	
病気やケガに備える医療保障が必要な方	充実の医療保障						医療共済	
がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障						がん共済	
一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障						認知症共済	
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障						介護共済	
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障						特定重度疾病共済	
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障						生活障害共済	
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障						予定利率変動型年金共済	
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障						引受緩和型終身共済	
まとまった資金を活用したい方	ご加入しやすい医療保障						引受緩和型医療共済	
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	一生涯の万一保障						生存給付特則付一時払終身共済（平 28.10）	
自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	一生涯の介護保障						一時払介護共済	
	建物と家財の保障						建物更生共済・建物更生共済 My 家財	
	くるまの保障						自動車共済	

※他にも「定期生命共済」「一時払終身共済（平 28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進していきます。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さんにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

◆スマイルセンターの役割

スマイルセンターは、お引越しや名義変更、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さんからのさまざまなお要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルセンターの育成に努めています。

◇「こども俱楽部」による子育て支援

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「JAしまねこども俱楽部」を、平成28年度から運営しています。毎年、多くの方にご加入いただき、3年度末での累計会員数は6,851人となりました。

島根県の年間出生数約4,500人のうち、約4人に1人の妊婦の皆さんにご入会をいただいている。出産・育児のお役立ち情報「こども俱楽部通信」を毎月無料でお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、好評をいただいている。

◇保全業務

平成29年5月から稼働した「JAしまね共済事務センター」は、県内の共済保全・事務部門の業務を集約し、正確・迅速かつ効率的な事務処理を実施しています。さらに、事務手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化と専任共済事務インストラクターによる支店担当者の指導育成により、支店窓口の事務処理の効率化・迅速化・専門化に努め、組合員・利用者の皆さまの満足度向上に努めています。

◇自動車損害調査業務

JA共済では、自動車事故対応について組合員・利用者の皆さまの期待に応えられるよう「親切」「相談しやすい」等の喜ばれる対応の実践を最優先としています。特に自動車事故における初期対応を強化し、丁寧な対応を心掛け自動車損害調査サービスの満足度向上に努めています。

〔営農・経済関連事業〕

◇販売事業

(米穀事業)

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、令和3年産米においても2段階での買取手法により集荷・販売に取り組みました。

売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種転換による面積拡大を推進し、販売拡大に取り組みました。

販売対策としては、収穫前契約や複数年契約による「事前契約」の拡大を通じた取引先と産地の「顔の見える販売」、「結びつき米」としての信頼関係、安定的取引の拡大に取り組みました。

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング」において、主要品種の「特A」獲得に向けて生産者と関係機関が一体的に高品質・良食味米生産の取り組みを進めた結果、島根県産「きぬむすめ」が初めての「特A」を獲得しました。

新しい「種子選穀センター」にて初めての麦と水稻の種子選穀作業を行い、生産者の皆様へ良質な種子を供給することができました。



(園芸事業)

島根ぶどうではデラウェアのkg単価1,370円(税別)の達成に向け、取引先をはじめ関係機関が一体となって取り組んだ結果、過去最高のkg単価1,401円(税別)となりました。一方、総出荷量は目標の1,000トンを割る891トンとなりました。

西条柿では、4月の遅霜や10月の高温による樹上軟化の発生により出荷数量は前年を若干下回りましたが、平均kg単価376円(税別)となり、前年の359円(税別)を上回る結果となりました。

県域利用施設として、「広域玉葱調製保管施設」の令和4年度稼働に向け、玉ねぎの作付面積拡大並びに有利販売に向けた出荷市場等への商談を実施しました。



(畜産事業)

子牛市場の上場頭数が前年比101.5%の5,307頭、全市場の販売価格は前年比105.0%の694千円と前年を上回る結果となりました。2年前の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響から回復傾向に転じたものの経費の高騰に歯止めがかからない状況です。

円滑な市場運営を図るため、島根中央家畜市場及び西部家畜市場において老朽化したセリシステムを更新しました。

また、「第12回全国和牛能力共進会」に向けて、5月14日島根中央家畜市場にて肉牛区の斡旋会を開催し全共出品を希望する県内肥育農家へ導入されました。11月25日には第4区繁殖雌牛群区の代表地区決定選抜会を開催し温泉津町和牛改良組合に決定しました。



◇購買事業

(店舗購買事業)

地元産農畜産物の販売拠点として農家と消費者を結び、「安全・安心・新鮮」な地元農畜産物をお届けします。

また、地域に根ざし、組合員・利用者に信頼され愛される店舗運営を目指します。



(組織購買事業)

組合員・利用者の視点に立ち、サービスや情報の提供に努めるとともに、「安全・安心、健康、環境」をキーワードに良質な商品をお届けすることにより、幅広い世代と交流を深めながら地域に根ざした事業の展開を図ります。

(自動車事業)

営農用車両をはじめ、組合員、地域住民の生活に欠かせない自動車について、国産メーカーを中心に安心・安価での車両販売（新・中古車）に努めています。

また、4ヶ所の指定自動車整備工場においては、車検・点検整備について、信頼のおける技術力と満足いただけるサービスで組合員・利用者のカーライフに貢献するよう努めています。



(石油事業)

自動車用燃料だけでなく家庭用燃料や営農用燃料を組合員、地域住民の皆様に安定してお届けするため、JA直営21ヶ所、子会社運営4ヶ所、全農委託5ヶ所、県内合計30ヶ所のJA-S Sグループ網で、石油製品の供給及び付帯サービスの提供を行っています。

市街地においては13ヶ所（直営6ヶ所）のセルフSS展開で需要をカバーするとともに、中山間地域においてはライフラインとしての重要な役割を果たしています。



(L Pガス事業)

県内約28,500戸の組合員、地域住民のご家庭にL Pガスをお届けしています。

L Pガス供給事業者として、消費者の安全・安心確保は最重要課題であり、保安体制の充実・強化に努めています。

また、配送体制や充填業務等、事業の効率化、合理化をすすめ、ガスの安価供給にも努めます。



◇利用事業

(葬祭事業)

相互扶助の精神を基本に、地域の風習を大切にするとともに、故人とご遺族の想いに寄り添い、心を尽くしたサービスを提供するよう努めています。

地区本部による事業運営を基本に、ノウハウ・サービス機能の共有化等を通じて、より高質な葬儀施行を目指します。



◇その他事業

(旅行事業)

組合員・地域住民へ思い出に残る旅の企画・提案を行っています。日帰り旅行から海外旅行、地元空港を利用したチャーター企画などの商品もご用意しています。

また、修学旅行や社員旅行、出張の手配など地域に根ざした事業を行っています。



(介護保険事業)

誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして、介護のお役に立てるよう、介護保険サービス・福祉サービスを実施しています。



◇営農指導相談

県内全域で水稻の肥料(64箇所)・農薬(163箇所)試験を実施し、現地研修会や栽培技術向上に向け、試験データの蓄積を行いました。

また、営農指導員のレベルアップを目的とした「営農指導実践発表大会」を開催し、各地区本部の産地振興や技術普及に取り組んだ活動の事例を共有し、相互研鑽と連携強化に努めるとともに、営農指導担当者の技術レベルに応じた研修会を開催し、延べ55回412人が参加しました。



(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

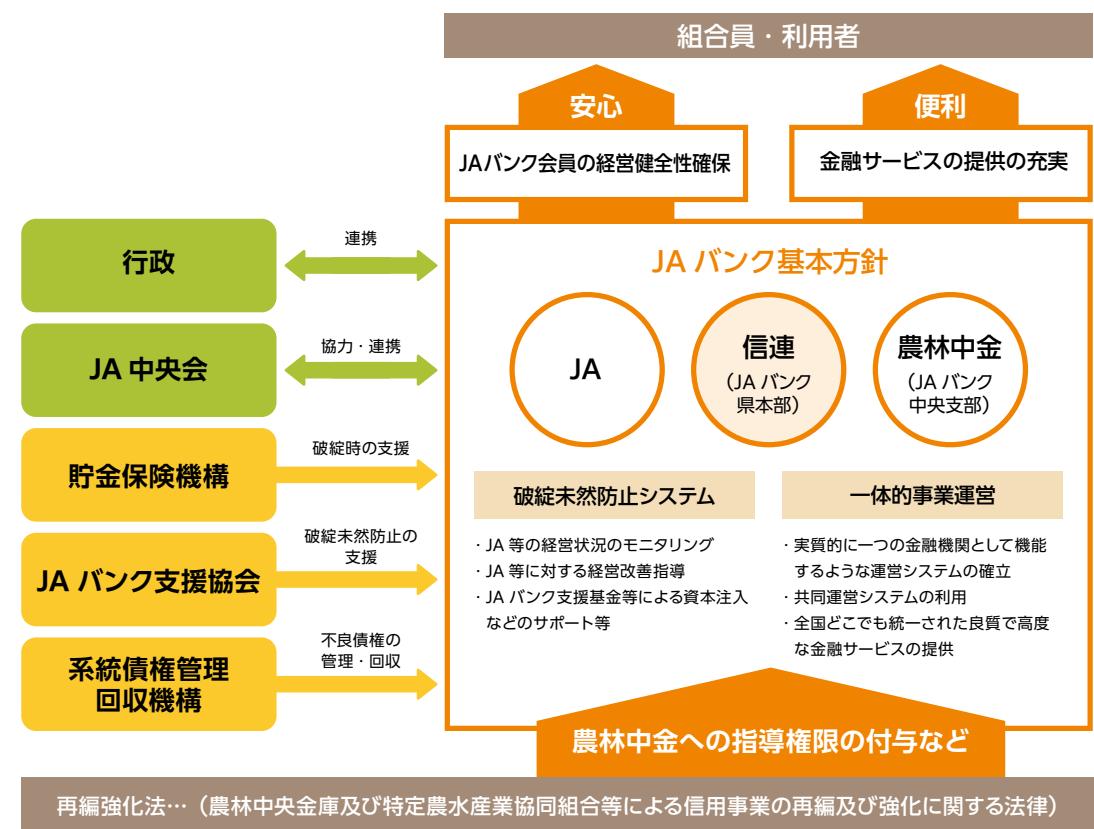
当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◆ JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一體的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム



※ JAバンク基本方針とは

「JAバンクシステム」の運営にあたり、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定めたものです。

◆ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

* 2021年3月末における残高は、1,652億円となっています。

JAバンク・セーフティーネット



◆ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で、4,522億円となっています。

JAしまね SDGs目標達成に向けた取り組み

- ・JAしまねが掲げる「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」という基本理念は、SDGsが掲げる基本理念である「誰一人取り残さない」と共通するものです。
- ・JAしまねでは、組合員と地域の暮らしを守ることを目的に、自己改革を通じてSDGsの目標達成に貢献しており、JAしまねの行う各事業はSDGsの目標と親和性が高く、引き続き農業協同組合として各事業を展開し、SDGsの目標達成に向けて取り組みます。



© よい食P

SDGs17の開発目標

「SDGs」アイコン一覧



「SDGs」17の目標

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

●SDGsとは

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no behind)」ことを誓っています。

〔外務省ホームページより〕



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な食料の生産と農業の振興



J Aしまねでは、持続可能な農業を実現するため、様々な担い手に対して積極な支援、活動を通じ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指しています。

- 新規就農者を含む地域の担い手の育成
- 農業振興支援事業の実施
- スマート農業の推進
- 島根県農畜産物の安全安心の取り組み



© よい食 P



安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくり



J Aしまねでは、豊かなくらしやすい地域づくりのための、ふれあい活動として「くらしの活動」に取り組み、活動を通じ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指しています。

- 食と農に関する活動
- 地域貢献活動
- 支店ふれあい活動



農業生産における 環境負荷の軽減の取り組み



J Aしまねでは、自然の恩恵を地域に根ざすエネルギーとして、安全なクリーンなエネルギーの活用・確保に向けた取り組みを行っています。

- 小水力発電
 - 太陽光発電等



持続可能な フードシステムの構築



JAしまねでは、地域で生産された新鮮な農畜産物が、地域内で直接販売され、最後まで安全に消費されています。また、6次産業化により生産振興や生産者手取り拡大につながるよう、地場産品による特産品開発・商品開発も進めています。

- 地産地消活動
 - 直売所・ファーマーズマーケット
 - 加工事業
 - 販売促進活動



地域社会への貢献



J A バンク、J A 共済は組合員・利用者に安心と満足を提供するため、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

- 地域社会への安定的な金融サービスの展開
 - 共済仕組みによる保障提供サービスの展開



多様な関係者・仲間との連携・参画



- JAしまね支店ふれあい活動・JA女性部統一行動「おもてなしプロジェクト」の実践
 - JAしまね、JAしまね女性部、島根県農協青年組織協議会が協力し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により困窮している大学生へ米を支援
 - 地域の方や子供たちに向けての農業体験、食農教育活動





J A しまね

経営資料

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日現在)	科 目	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)					
1 信用事業資産	983,683,197	1,014,585,131	1 信用事業負債	1,009,211,080	1,040,688,882
(1) 現金	7,784,612	7,498,844	(1) 賟金	989,609,537	1,011,021,138
(2) 預金	550,897,312	576,348,158	(2) 譲渡性貯金	6,834,773	147,879
系統預金	549,835,611	575,283,037	(3) 借入金	1,434,759	1,185,704
系統外預金	1,061,701	1,065,121	(4) その他の信用事業負債	10,847,074	27,783,207
(3) 金銭の信託	3,609,237	3,632,136	未払費用	378,795	348,429
(4) 有価証券	137,188,975	147,067,057	金融商品等受入担保金	5,470,680	22,659,730
国債	63,069,945	52,865,475	その他の負債	4,997,598	4,775,047
地方債	16,126,705	12,059,416	(5) 債務保証	484,934	550,953
社債	42,886,910	66,414,480	2 共済事業負債	4,745,637	4,671,686
外国証券	1,637,580	1,570,367	(1) 共済資金	2,590,221	2,543,823
株式	2,557,722	2,732,789	(2) 未経過共済付加収入	2,139,562	2,112,030
受益証券	9,557,595	10,101,795	(3) 共済未払費用	13,025	14,129
投資証券	1,352,515	1,322,734	(4) その他の共済事業負債	2,827	1,703
(5) 貸出金	283,689,025	279,400,003	3 経済事業負債	4,986,338	5,057,126
(6) その他の信用事業資産	1,020,868	893,665	(1) 経済事業未払金	3,705,098	3,681,360
未収収益	805,732	749,433	(2) 経済受託債務	836,705	962,248
その他の資産	215,136	144,232	(3) その他の経済事業負債	444,533	413,518
(7) 債務保証見返	484,934	550,953	4 雜負債	2,634,243	2,736,428
(8) 貸倒引当金	△ 991,769	△ 805,686	(1) 未払法人税等	170,929	74,800
2 共済事業資産	4,914	4,709	(2) リース債務	79,057	82,634
(1) その他の共済事業資産	4,914	4,709	(3) 資産除去債務	31,610	32,241
3 経済事業資産	14,524,115	14,558,875	(4) その他の負債	2,352,645	2,546,752
(1) 受取手形	3,705	2,101	5 諸引当金	7,426,168	7,056,519
(2) 経済事業未収金	5,551,306	5,798,633	(1) 賞与引当金	1,261,145	1,225,184
(3) 経済受託債務	5,105,886	4,589,626	(2) 退職給付引当金	5,781,202	5,611,986
(4) 棚卸資産	3,514,348	3,746,515	(3) 役員退職慰労引当金	144,802	173,046
購買品	1,932,126	2,057,743	(4) ポイント引当金	239,018	46,301
宅地等	31,980	26,320	6 繰延税金負債	336,761	—
販売品	56,934	118,600	負債の部 合計	1,029,340,228	1,060,210,643
肥育牛	670,435	713,547	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	822,871	830,302	1 組合員資本	72,964,924	73,072,406
(5) その他の経済事業資産	477,164	520,834	(1) 出資金	22,047,802	21,662,476
(6) 貸倒引当金	△ 128,296	△ 98,835	(2) 資本準備金	4,580,653	4,580,653
4 雜資産	6,446,219	6,269,983	(3) 利益剰余金	46,459,161	46,976,150
(1) 雜資産	6,447,698	6,270,168	利益準備金	19,205,023	19,549,023
(2) 貸倒引当金	△ 1,479	△ 184	その他利益剰余金	27,254,137	27,427,127
5 固定資産	36,315,105	35,443,546	経営基盤強化積立金	3,838,162	3,143,245
(1) 有形固定資産	36,038,902	35,220,062	経営安定化積立金	1,675,672	1,675,672
建物	51,159,618	51,383,111	農業振興積立金	4,000,000	4,250,000
機械装置	11,640,008	11,742,786	教育研修充実積立金	1,250,000	1,450,000
土地	14,992,348	14,697,790	宅地等供給事業積立金	200,000	200,000
リース資産	129,045	132,948	税効果積立金	2,232,729	2,176,754
建設仮勘定	41,612	115,616	施設等更新積立金	900,000	1,100,000
その他の有形固定資産	15,588,624	15,249,516	信用事業システム開発積立金	1,750,000	2,000,000
減価償却累計額	△ 57,512,354	△ 58,101,708	B I S 規制強化対応積立金	7,521,000	7,771,000
(2) 無形固定資産	276,202	223,484	農業災害積立金	800,000	1,050,000
6 外部出資	68,047,827	68,017,010	米価格変動積立金	500,000	500,000
(1) 外部出資	68,262,686	68,218,265	当期末処分剰余金	2,586,574	2,110,455
系統出資	62,669,518	62,669,518	(うち当期剰余金)	1,716,186	675,443
系統外出資	3,850,800	3,809,704	(4) 処分未済持分	△ 122,693	△ 146,874
子会社等出資	1,742,367	1,739,042	2評価・換算差額等	6,716,226	5,622,002
(2) 外部出資等損失引当金	△ 214,859	△ 201,254	(1) その他有価証券評価差額金	6,716,226	5,622,002
7 繰延税金資産	—	25,795	純資産の部 合計	79,681,150	78,694,408
資産の部 合計	1,109,021,379	1,138,905,051	負債及び純資産の部 合計	1,109,021,379	1,138,905,051

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	25,961,118	24,924,061	(13) 利用事業収益	2,073,226	2,142,204
事業収益	65,583,595	61,622,313	(14) 利用事業費用	1,115,350	1,146,930
事業費用	39,622,476	36,698,252	利用事業総利益	957,875	995,273
(1) 信用事業収益	10,215,895	9,677,730	(15) 葬祭事業収益	3,251,327	2,675,966
資金運用収益	9,019,000	8,870,682	(16) 葬祭事業費用	1,940,446	1,380,075
(うち預金利息) (3,392,102) (3,162,525)			葬祭事業総利益	1,310,881	1,295,891
(うち有価証券利息) (1,730,266) (1,646,206)			(17) 宅地等供給事業収益	74,027	60,904
(うち貸出金利息) (3,740,195) (3,567,992)			(18) 宅地等供給事業費用	43,079	28,010
(うちその他の受入利息) (156,434) (493,958)			宅地等供給事業総利益	30,947	32,893
役務取引等収益	430,323	445,739	(19) 農業経営事業収益	960,984	908,529
その他事業直接収益	122,799	67,839	(20) 農業経営事業費用	932,212	863,410
その他経常収益	643,772	293,469	農業経営事業総利益	28,771	45,118
(2) 信用事業費用	1,226,547	1,274,277	(21) その他事業収益	1,046,360	867,055
資金調達費用	370,210	324,195	(22) その他事業費用	465,094	375,665
(うち貯金利息) (296,980) (259,338)			その他事業総利益	581,266	491,390
(うち給付補填備金繰入) (23,312) (18,849)			(23) 指導事業収入	642,838	555,194
(うち譲渡性貯金利息) (1,351) (99)			(24) 指導事業支出	833,120	725,536
(うち借入金利息) (12,566) (10,238)			指導事業収支差額	△ 190,282	△ 170,341
(うちその他の支払利息) (35,999) (35,669)			2 事業管理費	24,998,543	24,348,095
役務取引等費用	191,461	213,467	(1) 人件費	16,472,248	15,983,455
その他事業直接費用	12,500	9,769	(2) 業務費	2,972,014	2,972,453
その他経常費用	652,374	726,845	(3) 諸税負担金	889,598	842,878
(うち貸倒引当金戻入益) (△ 174,338) (△ 82,056)			(4) 施設費	4,579,763	4,475,395
信用事業総利益	8,989,347	8,403,453	(5) その他事業管理費	84,918	73,913
(3) 共済事業収益	7,277,842	7,094,600	事業利益	962,575	575,965
共済付加収入	6,706,161	6,558,626	3 事業外収益	1,797,318	1,830,656
その他の収益	571,680	535,973	(1) 受取雑利息	32,545	29,941
(4) 共済事業費用	611,690	601,756	(2) 受取出資配当金	1,015,638	1,043,039
共済推進費	509,071	500,931	(3) 貸貸料	391,017	381,899
共済保全費	60,523	59,894	(4) 貸倒引当金戻入益	—	1,294
その他の費用	42,095	40,931	(5) 債却債権取立益	7,683	3,996
(うち貸倒引当金戻入益) (△ 113) (—)			(6) 雜収入	348,340	356,878
共済事業総利益	6,666,151	6,492,843	(7) 外部出資等損失引当金戻入益	2,092	13,605
(5) 購買事業収益	33,063,728	30,429,659	4 事業外費用	452,397	504,925
購買品供給高	31,320,308	28,557,936	(1) 支払雑利息	481	538
購買手数料	11,823	233,755	(2) 寄付金	10,268	5,596
修理サービス料	476,739	536,616	(3) 雜損失	440,314	498,790
その他の収益	1,254,857	1,101,350	(4) 貸倒引当金繰入額	1,333	—
(6) 購買事業費用	27,498,866	25,037,173	経常利益	2,307,496	1,901,697
購買品供給原価	25,755,255	23,514,891	5 特別利益	581,927	499,153
購買品供給費	889,763	853,085	(1) 固定資産処分益	33,205	14,693
修理サービス費	317,057	361,876	(2) 一般補助金	535,941	376,944
その他の費用	536,790	307,320	(3) その他の特別利益	12,780	107,515
(うち貸倒引当金繰入額) (10,348) (—)			6 特別損失	927,754	1,562,433
(うち貸倒損失) (13) (—)			(1) 固定資産処分損	122,474	98,208
(うち貸倒引当金戻入益) (—) (△ 17,606)			(2) 固定資産圧縮損	527,996	395,668
購買事業総利益	5,564,862	5,392,485	(3) 減損損失	235,145	364,710
(7) 販売事業収益	3,752,628	3,995,400	(4) 島根米経営継続支援金	—	223,639
販売品販売高	2,063,581	2,374,800	(5) 事業譲渡・廃止損	—	321,665
販売手数料	906,717	852,091	(6) 臨時損失	—	88,139
その他の収益	782,330	768,508	(7) その他の特別損失	42,137	70,401
(8) 販売事業費用	2,374,248	2,658,845	税引前当期利益	1,961,669	838,417
販売品販売原価	1,841,130	2,136,142	法人税、住民税及び事業税	244,583	130,088
販売費	228,324	188,059	法人税等調整額	899	32,885
その他の費用	304,793	334,642	法人税等合計	245,482	162,973
(うち貸倒引当金戻入益) (△ 19,910) (△ 5,732)			当期剰余金	1,716,186	675,443
販売事業総利益	1,378,379	1,336,555	当期首線越剰余金	583,223	624,106
(9) 保管事業収益	225,875	244,286	会計方針の変更による累積の影響額	—	60,013
(10) 保管事業費用	64,689	64,589	遡及処理後当期首線越剰余金	—	684,120
保管事業総利益	161,186	179,697	経営基盤強化積立金取崩額	286,124	694,916
(11) 加工事業収益	4,806,248	4,520,364	税効果積立金取崩額	1,040	55,975
(12) 加工事業費用	4,324,516	4,091,564	当期末処分剰余金	2,586,574	2,110,455
加工事業総利益	481,732	428,799			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,961,669	838,417
減価償却費	1,930,727	1,909,724
減損損失	▲ 235,145	▲ 364,264
貸倒引当金の増加額	▲ 239,447	▲ 216,838
賞与引当金の増加額	▲ 4,186	▲ 35,960
退職給付引当金の増加額	▲ 89,123	▲ 169,215
役員退任給与引当金の増加額	28,229	28,244
外部出資等損失引当金の増加額	▲ 2,092	▲ 13,605
ポイント引当金の増加額	▲ 3,679	▲ 192,716
信用事業資金運用収益	▲ 9,019,000	▲ 8,870,682
信用事業資金調達費用	370,210	324,195
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,048,184	▲ 1,072,981
支払雑利息	481	538
有価証券関係損益	152,530	150,376
固定資産処分損益	89,268	83,515
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	2,776,782	4,289,022
預金の純増減	▲ 20,000,200	▲ 9,000,000
貯金の純増減	19,682,655	14,724,705
信用事業借入金の純増減	▲ 281,045	▲ 249,054
その他の信用事業資産の純増減	▲ 202,439	1,693
その他の信用事業負債の純増減	▲ 27,795,080	17,043,135
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	209	—
共済雑資産の純増減	—	205
共済資金の純増減	▲ 182,774	▲ 46,397
未経過共済付加収入の純増減	▲ 750	▲ 27,552
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	241,075	▲ 245,722
経済受託債権の純増減	▲ 285,762	472,590
棚卸資産の純増減	154,712	▲ 232,166
支払手形及び経済事業未払金の純増減	31,745	▲ 23,738
経済受託債務の純増減	▲ 74,908	94,527
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	190,857	200,278
その他の負債の純増減	▲ 12,065	198,314
信用事業資金運用による収入	9,106,095	8,921,809
信用事業資金調達による支出	▲ 400,044	▲ 356,814
小 計	▲ 23,158,679	28,163,582
雑利息及び出資配当金の受取額	1,047,763	1,073,180
雑利息の支払額	▲ 481	▲ 538
法人税等の支払額	▲ 214,528	▲ 226,218
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 22,325,926	29,010,005
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 85,283,421	▲ 75,589,194
有価証券の売却による収入	14,900,779	14,714,640
有価証券の償還による収入	84,792,250	49,344,578
金銭の信託の増加による支出	—	▲ 33,996
補助金の受入による収入	▲ 552,233	▲ 395,668
固定資産の取得による支出	▲ 5,127,889	▲ 3,907,494
固定資産の売却による収入	4,120,093	3,545,746
外部出資による支出	40,292	44,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,889,872	▲ 12,276,967
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	737,500	699,741
出資の払戻による支出	▲ 1,018,111	▲ 1,085,067
持分の取得による支出	▲ 122,693	▲ 146,874
持分の譲渡による収入	136,195	122,693
出資配当金の支払額	▲ 221,322	▲ 218,467
会計方針の変更による累積的影響額	—	60,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 488,431	▲ 567,961
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 9,924,484	16,165,077
6 現金及び現金同等物の期首残高	40,366,510	30,442,025
7 現金及び現金同等物の期末残高	30,442,025	46,607,102

4. 注記表

(令和 2 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・満期保有目的の債券・・・・・償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 - 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
 - ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（自動車、農機）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・販売品（貰取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、主な耐用年数については以下のとおりです。
 - 自社利用のソフトウェア 3年～5年
 - ③リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (5) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能

4. 注記表

(令和 3 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・満期保有目的の債券・・・・・償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。

- ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（自動車、農機）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・販売品（貰取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、主な耐用年数については以下のとおりです。
 - 自社利用のソフトウェア 3年～5年
- ③リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能

見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品

の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設・葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しております。

⑦農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行つ

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行つ

ております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

ております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取り引きの損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に係る見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取り引きについては、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、購買品の供給や共同利用施設の利用に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、それに伴い発生する契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べております。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上して

います。

③L P ガスに関する収益認識

購買事業におけるL P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上しておりましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従つてあり、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、事業収益が4,220,955千円、事業費用が4,231,095千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,305千円増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高が60,013千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,232,729千円
(繰延税金負債との相殺前)

②その他の情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年6月に作成した第2次中期経営計画及び単年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 235,145千円

②その他の情報

ア. 算出方法

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失
364,710千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 904,706 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」「(5) 引当金の計上基準」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 17,461,334 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 6,137,081 千円 建物附属設備 1,579,253 千円
構築物 2,447,588 千円 機械装置 5,943,973 千円
車輛運搬具 87,526 千円 器具備品 672,822 千円
土地 588,515 千円 生物 1,104 千円
リース動産 1,868 千円 リース不動産 1,600 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

- ①有価証券 5,456,600 千円
- 担保資産に対応する債務 5,470,680 千円
- ②預金 50,145,124 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	担保に供している預金の金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、17,464,604 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 6,234,378 千円	建物附属設備 1,594,037 千円
構築物 2,360,059 千円	機械装置 5,918,242 千円
車輛運搬具 88,036 千円	器具備品 679,143 千円
土地 588,002 千円	生物 1,104 千円
リース動産 1,600 千円	

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

- ①預金 50,143,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200

安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
隱岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐病院事務契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隱岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐病院事務契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隱岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 250千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,300千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100

(4) 貸付有価証券
期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとあります。
科目 国債
貸借対照表計上額 27,970,100千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 1,989,705千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 3,135,283千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 1,768,383千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 3,491,621千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
14,364 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
10,290 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 154,819 千円、延滞債権額は 3,066,852 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 350,560 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,572,232 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 627,517 千円、危険債権額は 2,380,118 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3月以上延滞債権はありません。

なお、3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 295,010 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,302,646 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

令和 2 年 12 月 23 日に交付された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一体化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和 4 年 3 月 31 日施行）

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	3,235,635 千円
うち事業取引高	3,066,502 千円
うち事業取引以外の取引高	169,133 千円
・子会社等との取引による費用総額	3,435,525 千円
うち事業取引高	2,406,671 千円
うち事業取引以外の取引高	1,028,853 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産をグローピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
上津支店（出雲地区本部）	一般	建物及び構築物等	
佐田支店（出雲地区本部）	一般	建物及び土地	
金城支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地	
弥栄支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び構築物等	
匹見地域グループ（西いわみ地区本部）	一般	その他	
六日市支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び土地	
柿木支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び構築物等	
金城営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び構築物等	
弥栄営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び構築物等	
育苗センター（西いわみ地区本部）	共用	建物及び構築物等	
日原育苗センター（西いわみ地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
出雲網プロパン庫（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
忌部千本倉庫（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
朝鶴店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
向葉舎 宅地-1（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
黒山（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧種地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧真砂地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧二条地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧美濃地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧小野事務所（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
旧二川出張所事務所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

上津支店、佐田支店、金城支店、弥栄支店、匹見地域グループ、六日市支店、柿木支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城営農経済センター、弥栄営農経済センター、育苗センターについては、一般資産を含めたより大きな単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	3,383,243 千円
うち事業取引高	3,172,631 千円
うち事業取引以外の取引高	210,611 千円
・子会社等との取引による費用総額	3,594,095 千円
うち事業取引高	2,547,176 千円
うち事業取引以外の取引高	1,046,918 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグローピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
頓原支店（雲南地区本部）	一般	その他有形固定資産	
生産資材施設グループ（出雲地区本部）	一般	建物及び土地等	
J A グリーン（石見銀山地区本部）	一般	建物及び土地等	
自動車センター（石見銀山地区本部）	一般	建物及び土地	
金城支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
旭支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
旭営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び土地等	
旧市支店（出雲地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
喜阿弥倉庫（西いわみ地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
穴道款田園地宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝鶴店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本庄店（くにびき地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧生庄店（くにびき地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧東急東店（くにびき地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧コマガワわづく（くにびき地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧プロパン庫（やすぎ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧学頭精米所（斐川地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧駅前支店（石見銀山地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大田市農林福社会館（石見銀山地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧上府事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧眞砂製工場（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧三恵連（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧種地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧二条地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧二川出張所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
（有）共栄貸地以外（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
野口精米所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧眞砂地域センター賃貸物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

頓原支店、生産資材施設グループ、J A グリーン、自動車センターについては当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城支店と金城営農経済センター、旭支店と旭営農経済センターについては、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復

復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

日原育苗センターについては土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧種地域センター、旧真砂地域センター、旧二条地域センター、旧美濃地域センター、旧小野事務所、旧二川出張所事務所、旧山下地域センター、黒山については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	127,877 千円
機械装置	1,166 千円
土地	83,736 千円
その他有形固定資産	21,839 千円
無形固定資産	526 千円
減損損失計上金額	235,145 千円

⑤回収可能価額の算定方法

一般資産及び共用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額については、使用価値もしくは正味売却価額のどちらか高い価額により算出しています。使用価値の算出に用いた割引率は 2.8% であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収

が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧市支店、喜阿弥倉庫については土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧Aコープかわつ、旧学頭精米所、旧駅前支店、旧大田市農林福社会館、旧上府事業所、(有)共栄貸地以外、野口精米所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	179,453 千円
機械装置	475 千円
土地	138,195 千円
その他有形固定資産	12,290 千円
無形固定資産	33,848 千円
雑資産	446 千円
減損損失計上金額	364,710 千円

⑤回収可能額の算出方法

一般資産及び共用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能額については、使用価値もしくは正味売却価額のどちらか高い価額により算出しています。使用価値の算出に用いた割引率は 2.8% であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収

益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,169,094千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	550,897,312	550,903,300	5,987
有価証券			
満期保有目的の債券	11,100,000	11,252,025	152,025
その他有価証券	126,088,975	126,088,975	-

益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,577,440千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	576,348,158	576,352,183	4,024
有価証券			
満期保有目的の債券	8,900,000	9,018,555	118,555
その他有価証券	138,167,057	138,167,057	-

貸出金	283,689,025		
貸倒引当金（* 1）	△ 991,769		
貸倒引当金控除後	282,697,256	296,052,887	13,355,631
経済事業未収金	5,551,306		
貸倒引当金（* 2）	△ 128,296		
貸倒引当金控除後	5,423,010	5,423,010	—
資産計	976,206,554	989,720,198	13,513,644
貯金（* 3）	996,444,311	997,296,284	851,972
借入金	1,434,759	1,474,083	39,323
金融商品等受入担保金	5,470,680	5,456,600	△ 14,080
経済事業未払金	3,705,098	3,705,098	—
負債計	1,007,054,850	1,007,932,066	877,215

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (* 3) 謙渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

貸出金	279,400,003		
貸倒引当金（* 1）	△ 805,686		
貸倒引当金控除後	278,594,316	289,227,666	10,633,349
経済事業未収金	5,798,633		
貸倒引当金（* 2）	△ 98,835		
貸倒引当金控除後	5,699,798	5,699,798	—
資産計	1,007,709,330	1,018,465,259	10,755,928
貯金（* 3）	1,011,169,017	1,011,340,813	171,796
金融商品等受入担保金	22,659,730	22,659,730	—
借入金	1,185,704	1,211,365	25,660
経済事業未払金	3,681,360	3,681,360	—
負債計	1,038,695,812	1,038,893,269	197,457

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 3) 謙渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるJLIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（*）	68,262,686 千円
外部出資等損失引当金	△ 214,859 千円
合 計	68,047,827 千円

（*）外部出資に市場価格のある株式はありません。すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	550,897,312	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	11,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	13,904,183	5,924,577	9,101,090	8,991,164	2,287,052	85,880,906
貸出金（*1*2*3）	39,168,437	21,722,477	20,255,129	18,250,982	15,636,581	168,140,518
経済事業未収金（*4）	5,444,794	-	-	-	-	-
合計	609,414,727	27,647,055	29,356,219	27,242,147	17,923,633	265,121,425

（* 1）貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（* 2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 494,448 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（* 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 20,450 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（* 4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 106,511 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	799,407,579	78,233,946	85,338,041	14,324,876	10,523,300	1,781,794
譲渡性貯金	6,834,773	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	5,470,680	-	-	-	-	-
借入金	258,524	263,491	177,642	134,663	114,781	485,656
合計	811,971,558	78,497,437	85,515,684	14,459,539	10,638,081	2,267,450

（*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（*）	68,218,265 千円
外部出資等損失引当金	△ 201,254 千円
合 計	68,017,010 千円

（*）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	576,348,158	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	8,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	25,465,539	9,040,176	8,424,672	2,236,350	2,541,190	90,459,128
貸出金（*1*2*3）	36,800,996	21,530,716	19,935,854	17,533,946	14,956,559	168,241,931
経済事業未収金（*4）	5,722,882	-	-	-	-	-
合計	644,337,576	30,570,892	28,360,526	19,770,297	17,497,749	267,601,060

（* 1）貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（* 2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 388,653 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（* 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,345 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（* 4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 75,750 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	816,459,424	81,261,108	89,818,590	9,926,463	11,988,407	1,567,143
譲渡性貯金	147,879	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	22,659,730	-	-	-	-	-
借入金	272,357	177,464	134,893	114,749	98,079	388,160
合計	839,539,391	81,438,573	89,953,483	10,041,213	12,086,486	1,955,304

（*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,100,000	10,256,930	156,930
	その他	—	—	—
	小計	10,100,000	10,256,930	156,930
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,000,000	995,095	△ 4,905
	その他	—	—	—
	小計	1,000,000	995,095	△ 4,905
合計		11,100,000	11,252,025	152,025

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,668,979	827,143
	債券	107,514,265	101,829,617
	うち国債	63,067,600	58,348,448
	うち地方債	16,126,705	15,868,145
	うち社債	26,682,380	26,076,723
	うち外国証券	1,637,580	1,536,298
	受益証券	7,849,890	5,253,382
	投資証券	1,327,735	863,683
	小計	118,360,870	108,773,826
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	888,743	970,282
	債券	5,106,875	5,216,651
	うち国債	2,345	2,348
	うち地方債	—	—
	うち社債	5,104,530	5,214,303
	うち外国証券	—	—
	受益証券	1,707,705	1,899,893
	投資証券	24,780	25,248
	小計	7,728,104	8,112,076
合計		126,088,975	116,885,902
(*) 上記評価差額から繰延税金負債 2,545,569 千円を差し引いた額 6,657,502 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。			

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	229,338	23,900	97,597
債券	22,538,566	122,799	12,500
受益証券	1,119,378	462,102	—
投資証券	—	—	—
合計	23,887,283	608,802	110,098

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 496,064 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 - 千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額（*1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（*2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（*2）
その他の金銭の信託	3,113,172	3,031,994	81,178	106,314	△ 25,135

(*1) 上記差額から繰延税金負債 22,454 千円を差し引いた額 58,724 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,900,000	8,022,510	122,510
	その他	—	—	—
	小計	7,900,000	8,022,510	122,510
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,000,000	996,045	△ 3,955
	その他	—	—	—
	小計	1,000,000	996,045	△ 3,955
合計		8,900,000	9,018,555	118,555

②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,909,274	803,744
	債券	89,468,373	85,045,657
	うち国債	51,426,350	47,711,879
	うち地方債	12,059,416	11,926,378
	うち社債	24,412,240	23,977,795
	うち外国証券	1,570,367	1,429,603
	受益証券	7,428,729	4,978,593
	投資証券	1,262,724	823,442
	小計	100,069,101	91,651,438
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	823,514	973,272
	債券	34,541,365	34,791,570
	うち国債	1,439,125	1,482,201
	うち地方債	—	—
	うち社債	33,102,240	33,309,369
	うち外国証券	—	—
	受益証券	2,673,066	2,984,454
	投資証券	60,010	64,766
	小計	38,097,955	38,814,063
合計		138,167,057	130,465,501
(*) 上記評価差額から繰延税金負債 2,130,250 千円を差し引いた額 5,571,305 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。			

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	205,408	—	65,325
債券	20,152,623	67,603	9,769
受益証券	254,454	110,949	—
投資証券	—	—	—
合計	20,612,486	178,553	75,094

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 496,064 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 - 千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額（*1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（*2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（*2）
その他の金銭の信託	3,136,072	3,065,990	70,081	137,947	△ 67,865

(*1) 上記差額から繰延税金負債 19,384 千円を差し引いた額 50,697 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,318,312千円
転籍者受入	52,575千円
勤務費用	723,819千円
利息費用	16,320千円
数理計算上差異の発生額	△ 85,880千円
退職給付の支払額	△ 923,226千円
期末における退職給付債務	14,101,919千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,418,038千円
転籍者受入	32,566千円
期待運用収益	75,968千円
数理計算上の差異の発生額	30,609千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,351千円
確定給付型年金制度への拠出金	57,918千円
退職給付の支払額	△ 613,728千円
期末における年金資産	8,408,724千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	14,101,919千円
特定退職金共済制度	△ 6,661,292千円
確定給付型年金制度	△ 1,747,432千円
未積立退職給付債務	5,693,195千円
未認識数理計算上の差異	88,006千円
貸借対照表計上額純額	5,781,202千円
退職給付引当金	5,781,202千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	723,819千円
利息費用	16,320千円
期待運用収益	△ 75,968千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,464千円
小計	665,635千円
出向負担金受入	△ 8,927千円
合計	656,709千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	63.0%
年金保険投資	-	26.0%
現金及び預金	-	6.0%
その他	-	5.0%
合計	100.0%	100.0%

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,101,919千円
勤務費用	681,029千円
利息費用	21,529千円
数理計算上差異の発生額	16,087千円
退職給付の支払額	△ 953,900千円
期末における退職給付債務	13,866,665千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,408,724千円
期待運用収益	72,618千円
数理計算上の差異の発生額	△ 37,443千円
特定退職金共済制度への拠出金	408,451千円
確定給付型年金制度への拠出金	55,372千円
退職給付の支払額	△ 628,753千円
期末における年金資産	8,278,970千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	13,866,665千円
特定退職金共済制度	△ 6,542,433千円
確定給付型年金制度	△ 1,736,536千円
未積立退職給付債務	5,587,695千円
未認識数理計算上の差異	24,291千円
貸借対照表計上額純額	5,611,986千円
退職給付引当金	5,611,986千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	681,029千円
利息費用	21,529千円
期待運用収益	△ 72,618千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 10,184千円
小計	619,756千円
臨時に支払った退職金	8,189千円
出向負担金支出	990千円
出向負担金受入	△ 4,678千円
合計	624,258千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	64.0%
年金保険投資	-	27.0%
現金及び預金	-	4.0%
その他	-	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率（注） 0.31%
長期待運用收益率
退職金共済制度 0.70%
確定給付企業年金制度 1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 204,320千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,290,090千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,628千円
貸倒損失	41,913千円
退職給付引当金	1,599,966千円
賞与引当金	348,832千円
未払費用	56,920千円
外部出資等損失引当金	59,430千円
減損損失	548,195千円
肥育牛評価損	50,911千円
その他	168,990千円
繰延税金資産小計	2,910,789千円
評価性引当額	△ 678,059千円
繰延税金資産合計 (A)	2,232,729千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,467千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,568,023千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,569,490千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	336,761千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.65%
住民税均等割等	2.15%
評価性引当額の増減	△ 1.60%
中小企業等の機械取得にかかる税額控除	△ 1.50%
還付金	△ 7.27%
その他	△ 0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.51%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.46%
長期待運用收益率	
退職金共済制度	0.65%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載しています。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 198,964千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,057,120千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	357千円
貸倒損失	41,046千円
退職給付引当金	1,552,275千円
賞与引当金	338,886千円
未払費用	55,724千円
外部出資等損失引当金	55,667千円
減損損失	646,361千円
肥育牛評価損	49,795千円
その他	158,105千円
繰延税金資産小計	2,898,218千円
評価性引当額	△ 721,464千円
繰延税金資産合計 (A)	2,176,754千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,323千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,149,634千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,150,958千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	25,795千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 18.43%
住民税均等割等	4.73%
評価性引当額の増減	5.18%
中小企業等の機械取得にかかる税額控除	△ 1.64%
その他	△ 0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.44%

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	2,586,574,472	2,110,455,530
2. 任意積立金取崩額	—	223,683,265
米価格変動積立金	—	223,683,265
3. 剰余金処分額	1,962,467,534	1,744,097,461
(1) 利益準備金	344,000,000	136,000,000
(2) 任意積立金	1,400,000,000	1,393,683,265
経営基盤強化積立金	—	—
経営安定化積立金	—	70,000,000
農業振興積立金	250,000,000	90,000,000
教育研修充実積立金	200,000,000	150,000,000
宅地等供給事業積立金	—	—
税効果積立金	—	—
施設等更新積立金	200,000,000	300,000,000
信用事業システム開発積立金	250,000,000	170,000,000
B I S 規制強化対応積立金	250,000,000	350,000,000
農業災害積立金	250,000,000	40,000,000
米価格変動積立金	—	223,683,265
(3) 出資配当金	218,467,534	214,414,196
4. 次期繰越剰余金	624,106,938	590,041,334

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和2年度 1% 令和3年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種類	内容		
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化、及び将来の固定資産等の損失に備えるため。	
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度の剰余金の100分の15以上を基準に積み立てる。	
	取崩基準	臨時の損失、固定資産処分等による損失及び欠損金が生じた場合。	
経営安定化積立金	積立目的	J A バンク基本方針に基づくJ A バンクの信頼性維持向上及び健全性の確保のため。	
	積立目標額	毎事業年度末のリスクアセット額の0.33%を下限として積み立てる。	
	取崩基準	目的に照らして必要な額を取り崩す。	
農業振興積立金	積立目的	地域農業の振興を図るための支出に充てるため。	
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。	
	取崩基準	農業振興対策を実施した場合及び欠損金が生じたとき。	
教育研修充実積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。	
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。	
	取崩基準	教育事業を実践した場合及び欠損金が生じたとき。	
宅地等供給事業積立金	積立目的	宅地等供給事業の健全な運営並びに財務基盤強化のため。	
	積立目標額	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき同第2条第3号の規定により生じた当期の利益から利益準備金及び繰越剰余金を控除した額を限度に積み立てる。	
	取崩基準	当該事業における損失及び欠損金が生じたとき。	

種類	内容	
税効果積立金	積立目的	法人税法の改正及び将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。
	積立目標額	利益見込額の範囲内で計上した繰延税金資産を限度とし繰延税金資産の純増額相当を限度として積み立てる。
	取崩基準	繰延税金資産が減少する場合及び欠損金が生じたとき。
施設等更新積立金	積立目的	将来の施設更新又は新たな事業展開を図るための施設取得に充てる。
	積立目標額	施設取得又は更新を要する額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	償却費相当額に充当する場合及び欠損金が生じたとき。
信用事業システム開発積立金	積立目的	系統信用事業において将来発生しうるシステム開発等への投資に充てる。
	積立目標額	出資総額の 10 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	信用システムにかかる開発投資を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
BIS規制強化対応積立金	積立目的	金融機関に対する規制強化による自己資本比率大幅低下回避及び財務基盤確保のため。
	積立目標額	出資総額の 2 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	臨時の損失及び欠損金が生じた場合。
農業災害積立金	積立目的	農業災害の復興支援を図るための支出に充てる。
	積立目標額	出資総額の 20 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	自然災害、家畜法定伝染病による復興支援及び欠損金が生じたとき。
米価格変動積立金	積立目的	買取米の販売市場価格の変動による損失に充てる。
	積立目標額	5 億円を超える額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	買取米の販売市場価格の変動により損失が発生した場合及び欠損金が生じたとき。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和 2 年度 85,810 千円

令和 3 年度 33,773 千円

6. 部門別損益計算書

(令和 2 年度)

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	65,583,595	10,215,895	7,277,842	25,395,454	22,356,891	337,512	
事業費用 ②	39,622,476	1,226,547	611,690	20,853,896	16,407,848	522,493	
事業総利益 ③ (① - ②)	25,961,118	8,989,347	6,666,151	4,541,558	5,949,042	▲ 184,981	
事業管理費 ④	24,998,543	6,909,905	4,297,248	5,969,310	6,470,201	1,351,877	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,930,727)	(332,240)	(132,139)	(816,117)	(582,329)	(67,898)	
(うち人件費 ⑤')	(16,472,248)	(4,449,695)	(3,504,695)	(3,372,132)	(4,018,391)	(1,127,333)	
※うち共通管理費 ⑥		1,582,179	904,236	1,297,754	1,410,714	153,759	▲ 5,348,643
(うち減価償却費 ⑦)		(133,593)	(76,350)	(109,577)	(119,115)	(12,982)	(▲ 451,618)
(うち人件費 ⑦')		(627,013)	(358,346)	(514,296)	(559,062)	(60,934)	(▲ 2,119,653)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	962,575	2,079,442	2,368,902	▲ 1,427,751	▲ 521,158	▲ 1,536,859	
事業外収益 ⑨	1,797,318	500,141	293,519	448,500	493,268	61,888	
※うち共通部分 ⑩		492,832	281,660	404,236	439,422	47,894	▲ 1,666,046
事業費用 ⑪	452,397	130,380	74,197	114,693	120,567	12,559	
※うち共通部分 ⑫		129,238	73,861	106,005	115,232	12,559	▲ 436,896
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	2,307,496	2,449,204	2,588,224	▲ 1,093,944	▲ 148,458	▲ 1,487,529	
特別利益 ⑭	581,927	55,149	31,518	435,776	52,471	7,011	
※うち共通部分 ⑮		55,149	31,518	45,235	49,172	5,359	▲ 186,435
特別損失 ⑯	927,754	169,917	84,249	547,349	100,520	25,717	
※うち共通部分 ⑰		98,000	56,008	80,383	87,380	9,523	▲ 331,296
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	1,961,669	2,334,435	2,535,493	▲ 1,205,518	▲ 196,506	▲ 1,506,235	
営農指導事業分配賦額 ⑲		447,210	380,292	319,095	359,636	▲ 1,506,235	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	1,961,669	1,887,225	2,155,201	▲ 1,524,613	▲ 556,143		

(令和 3 年度)

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	61,614,869	9,677,730	7,094,600	22,666,962	21,615,277	560,298	
事業費用 ②	36,690,807	1,274,277	601,756	18,220,311	15,854,740	739,721	
事業総利益 ③ (① - ②)	24,924,061	8,403,453	6,492,843	4,446,650	5,760,537	▲ 179,423	
事業管理費 ④	24,348,095	6,752,189	4,174,464	5,789,410	6,299,691	1,332,339	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,909,724)	(328,009)	(135,891)	(806,007)	(565,243)	(74,573)	
(うち人件費 ⑤')	(15,983,455)	(4,352,589)	(3,397,404)	(3,232,194)	(3,906,967)	(1,094,298)	
※うち共通管理費 ⑥		1,619,168	945,183	1,318,354	1,438,428	187,939	▲ 5,509,074
(うち減価償却費 ⑦)		(141,862)	(82,811)	(115,507)	(126,027)	(16,466)	(▲ 482,675)
(うち人件費 ⑦')		(695,784)	(406,161)	(566,519)	(618,117)	(80,760)	(▲ 2,367,344)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	575,965	1,651,263	2,318,379	▲ 1,342,759	▲ 539,154	▲ 1,511,762	
事業外収益 ⑨	1,830,656	507,621	302,571	450,916	495,721	73,825	
※うち共通部分 ⑩		503,720	294,044	410,137	447,492	58,467	▲ 1,713,862
事業費用 ⑪	504,925	133,853	77,957	146,176	130,134	16,804	
※うち共通部分 ⑫		133,201	77,755	108,454	118,332	15,460	▲ 453,205
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	1,901,697	2,025,032	2,542,993	▲ 1,038,019	▲ 173,568	▲ 1,454,741	
特別利益 ⑭	499,153	90,327	52,728	265,367	80,245	10,484	
※うち共通部分 ⑮		90,327	52,728	73,546	80,245	10,484	▲ 307,332
特別損失 ⑯	1,562,433	322,711	188,269	434,678	355,717	261,056	
※うち共通部分 ⑰		322,363	188,178	262,473	286,379	37,417	▲ 1,096,811
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	838,417	1,792,648	2,407,453	▲ 1,207,330	▲ 449,040	▲ 1,705,314	
営農指導事業分配賦額 ⑲		498,593	433,698	364,197	408,824	▲ 1,705,314	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	838,417	1,294,054	1,973,755	▲ 1,571,528	▲ 857,865		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割 (1/3) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」

(2) 営農指導事業

「均等割 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	29.58	16.91	24.26	26.38	2.87	100.00
	営農指導事業	29.69	25.25	21.18	23.88		100.00
令和3年度	共通管理費等	29.39	17.16	23.93	26.11	3.41	100.00
	営農指導事業	29.24	25.43	21.36	23.97		100.00

7. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	82,122,728	76,695,284	70,841,560	65,583,595	61,614,869
信用事業収益	12,233,870	11,769,657	10,740,886	10,215,895	9,677,730
共済事業収益	8,379,262	7,958,664	7,518,087	7,277,842	7,094,600
農業関連事業収益	33,707,695	30,412,245	27,014,295	25,395,454	22,666,962
生活その他事業収益	27,365,999	26,260,600	25,227,207	22,356,891	21,615,277
営農指導事業	435,900	294,117	341,082	337,512	560,298
経常利益	2,189,902	2,594,794	1,987,040	2,307,496	1,901,697
当期剩余金	609,743	1,869,701	992,476	1,716,186	675,443
出資金	22,681,979	22,512,685	22,328,413	22,047,802	21,662,476
(出資口数)	(22,681,979)	(22,512,685)	(22,328,413)	(22,047,802)	(21,662,476)
純資産額	77,986,198	79,235,960	77,103,472	79,681,150	78,694,408
総資産額	1,092,634,857	1,113,478,673	1,114,801,593	1,109,021,379	1,138,905,051
貯金等残高	984,693,039	977,670,858	976,761,655	996,444,310	1,011,169,017
貸出金残高	299,671,131	298,851,749	286,465,808	283,689,025	279,400,003
有価証券残高	167,390,992	155,212,088	150,038,479	137,188,975	147,067,057
剩余金配当金額	224,744	223,066	221,322	218,467	214,414
出資配当額	224,744	223,066	221,322	218,467	214,414
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	3,609	3,536	3,370	3,230	3,082
単体自己資本比率	14.93	14.06	14.12	14.33	13.42

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剩余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	8,648,790	8,546,487	△ 102,303
役務取引等収支	238,861	232,272	△ 6,589
その他信用事業収支	101,695	△ 375,305	△ 477,001
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,989,347 (0.91)	8,838,777 (0.88)	△ 150,570 (△ 0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	25,262,156 (2.26)	24,679,487 (2.17)	△ 582,668 (△ 0.10)
事業純益	263,612	331,391	67,778.00
実質事業純益	263,612	331,391	67,778.00
コア事業純益	153,314	273,557	120,242.00
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 308,788	162,607	471,395.00

- (注) 「事業粗利益」「事業純益」「実質事業純益」「コア事業純益」「コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）」については、令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「「コア事業純益」等の定義について」に基づき計算しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,168,942,548	9,019,000	0.77	1,192,336,441	8,870,682	0.74
うち預金	545,270,505	3,392,102	0.62	580,123,901	3,162,525	0.55
うち有価証券	143,038,903	1,730,266	1.21	136,867,237	1,646,206	1.20
うち貸出金	283,850,088	3,740,195	1.32	278,609,901	3,567,992	1.28
資金調達勘定	1,014,491,680	370,210	0.04	1,029,244,259	324,195	0.03
うち貯金・定期積金	996,108,214	320,292	0.03	1,012,246,020	278,187	0.03
うち譲渡性貯金	4,177,058	1,351	0.03	2,578,597	99	0.00
うち借入金	1,641,834	12,566	0.77	1,366,240	10,238	0.75
総資金利ざや	–	–	0.21	–	–	0.21

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経费率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、旧信連及び農林中央金庫からの奨励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 623,664	△ 148,317
うち預金	△ 196,443	△ 229,577
うち有価証券	△ 97,020	△ 84,060
うち貸出金	△ 207,144	△ 172,203
支払利息	△ 64,083	△ 46,014
うち貯金・定期積金	△ 56,542	△ 42,105
うち譲渡性貯金	△ 528	△ 1,251
うち借入金	△ 2,648	△ 2,327
差引	△ 687,747	△ 194,332

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	465,200,170 (46.51)	499,052,543 (49.18)	33,852,372
定期性貯金	530,432,364 (53.03)	512,799,317 (50.53)	△ 17,633,046
その他の貯金	475,679 (0.05)	394,159 (0.04)	△ 81,519
計	996,108,214 (99.58)	1,012,246,020 (99.75)	16,137,806
譲渡性貯金	4,177,058 (0.42)	2,578,597 (0.25)	△ 1,598,460
合計	1,000,285,272 (100.00)	1,014,824,618 (100.00)	14,539,345

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	488,257,473 (100.00)	471,724,567 (100.00)	△ 16,532,905
うち固定金利定期	488,048,959 (99.96)	471,533,889 (99.96)	△ 16,515,069
うち変動金利定期	208,513 (0.04)	190,677 (0.04)	△ 17,835

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	2,336,887	1,867,213	△ 469,673
証書貸付	261,276,652	257,666,502	△ 3,610,150
当座貸越	9,704,164	9,132,842	△ 571,322
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	10,532,383	9,943,342	△ 589,041
合計	283,850,088	278,609,901	△ 5,240,187

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	254,483,785 (89.71)	248,766,719 (89.04)	△ 5,717,065
変動金利貸出	18,476,191 (6.51)	20,528,523 (7.35)	2,052,331
その他	10,729,049 (3.78)	10,104,760 (3.62)	△ 624,289
合計	283,689,025 (100.00)	279,400,003 (100.00)	△ 4,289,022

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	2,791,150	2,506,956	△ 284,194
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	17,679,688	17,529,352	△ 150,335
その他担保物	3,632,725	3,122,213	△ 510,512
小計	24,103,564	23,158,522	△ 945,042
農業信用基金協会保証	173,708,500	176,489,651	2,781,150
その他保証	6,246,794	6,192,737	△ 54,056
小計	179,955,294	182,682,389	2,727,094
信用用	79,630,165	73,559,091	△ 6,071,074
合計	283,689,025	279,400,003	△ 4,289,022

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	3,887	26,752	22,864
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	3,887	26,752	22,864
信用用	—	—	—
合計	3,887	26,752	22,864

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	183,030,653 (64.5)	184,785,422 (66.1)	1,754,768
運転資金	100,658,371 (35.5)	94,614,581 (33.9)	△ 6,043,790
合計	283,689,025 (100.0)	279,400,003 (100.0)	△ 4,289,022

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	13,346,675 (4.7)	12,169,226 (4.4)	△ 1,177,448
林業	984,125 (0.3)	1,025,172 (0.4)	41,047
水産業	1,347,781 (0.5)	1,364,712 (0.5)	16,931
製造業	22,509,132 (7.9)	23,269,466 (8.3)	760,333
鉱業	1,276,673 (0.5)	1,326,194 (0.5)	49,521
建設・不動産業	24,963,143 (8.8)	23,992,575 (8.6)	△ 970,568
電気・ガス・熱供給水道業	3,081,002 (1.1)	3,387,357 (1.2)	306,355
運輸・通信業	6,535,742 (2.3)	6,518,414 (2.3)	△ 17,327
金融・保険業	15,808,488 (5.6)	15,404,003 (5.5)	△ 404,484
卸売・小売・サービス業・飲食業	59,355,206 (20.9)	60,214,551 (21.6)	859,345
地方公共団体	48,491,663 (17.1)	42,938,065 (15.4)	△ 5,553,597
非営利法人	- (-)	- (-)	-
その他の	85,989,391 (30.3)	87,790,261 (31.4)	1,800,870
合計	283,689,025 (100.0)	279,400,003 (100.0)	△ 4,289,022

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	11,850,173	11,003,639	△ 846,533
穀作	2,042,979	2,384,345	341,366
野菜・園芸	505,864	390,167	△ 115,697
果樹・樹園農業	226,342	180,701	△ 45,641
工芸作物	106,493	52,011	△ 54,481
養豚・肉牛・酪農	1,251,572	951,002	△ 300,570
養鶏・養卵	590,214	368,727	△ 221,487
養蚕	-	-	-
その他農業	7,126,706	6,676,683	△ 450,022
農業関連団体等	-	-	-
合計	11,850,173	11,003,639	△ 846,533

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、当組合の子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	8,928,201	8,364,271	△ 563,929
農業制度資金	2,921,971	2,639,367	△ 282,604
農業近代化資金	661,464	647,633	△ 13,830
その他制度資金	2,260,507	1,991,734	△ 268,773
合計	11,850,173	11,003,639	△ 846,533

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	2,390,166	3,697,439	1,307,273
その他の	—	—	—
合計	2,390,166	3,697,439	1,307,273

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	720,279	199,708	177,639	342,931 720,279
	令和3年度	627,517	281,352	124,670	221,495 627,517
危険債権	令和2年度	2,513,678	1,104,533	743,441	518,805 2,366,780
	令和3年度	2,380,118	1,141,043	655,862	456,105 2,253,010
要管理債権	令和2年度	350,560	212,300	—	17,819 230,120
	令和3年度	295,010	198,163	—	23,044 221,208
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	350,560	212,300	—	17,819 230,120
	令和3年度	295,010	198,163	—	23,044 221,208
小計	令和2年度	3,584,519	1,516,543	921,081	879,556 3,317,180
	令和3年度	3,302,646	1,620,559	780,532	700,645 3,101,736
正常債権	令和2年度	281,094,161	—	—	—
	令和3年度	277,123,493	—	—	—
合計	令和2年度	284,678,680	—	—	—
	令和3年度	280,426,140	—	—	—

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	164,314	130,032	–	164,314	130,032	130,032	128,086	–	130,032	128,086
個別貸倒引当金	1,039,563	861,736	37,770	1,001,792	861,736	861,736	677,600	104,026	757,710	677,600
合計	1,203,878	991,769	37,770	1,166,107	991,769	991,769	805,686	104,026	887,743	805,686

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	149	–

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	令和2年度			令和3年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	1,043,893	2,020,724	1,063,075	2,043,837
	金額	548,487,685	660,011,609	525,940,873	648,091,697
代金取立為替	件数	532	75	441	89
	金額	2,648,538	13,151	2,130,981	57,435
雜為替	件数	7,555	4,410	6,935	4,369
	金額	8,252,884	23,463,039	7,618,195	25,442,519
合計	件数	1,051,980	2,025,209	1,070,451	2,048,295
	金額	559,389,108	683,487,800	535,690,050	673,591,652

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	58,272,638	48,778,167	△ 9,494,471
地方債	18,196,967	13,164,998	△ 5,031,968
政府保証債	–	–	–
金融債	–	–	–
短期社債	14,865,899	19,319,384	4,453,484
社債	41,475,012	45,724,436	4,249,423
株式	1,851,664	1,793,740	△ 57,923
その他の証券	8,376,740	8,086,510	△ 290,229
合計	143,038,923	136,867,237	△ 6,171,685

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和2年度								
国 債	10,065,100	8,252,945	3,264,300	5,721,550	17,533,850	18,232,200	—	63,069,945
地 方 債	2,370,193	5,078,732	6,722,808	—	—	1,954,971	—	16,126,705
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,204,860	613,170	1,188,056	2,208,550	2,197,166	27,196,817	9,915,870	44,524,490
株 式	—	—	—	—	—	—	2,557,722	2,557,722
そ の 他 の 証 券	264,030	1,080,819	103,052	968,440	691,615	—	7,802,153	10,910,111
令和3年度								
国 債	3,016,800	6,173,725	3,233,300	10,119,150	18,985,900	11,336,600	—	52,865,475
地 方 債	1,952,993	8,266,370	—	—	—	1,840,052	—	12,059,416
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	19,999,130	—	—	—	—	—	—	19,999,130
社 債	300,530	2,115,939	492,950	3,076,101	3,980,055	27,822,510	10,197,630	47,985,717
株 式	—	—	—	—	—	—	2,732,789	2,732,789
そ の 他 の 証 券	196,086	908,812	1,051,290	659,727	671,040	—	7,937,572	11,424,529

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,100,000	10,256,930	156,930	7,900,000	8,022,510	122,510
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,100,000	10,256,930	156,930	7,900,000	8,022,510	122,510
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,000,000	995,095	△ 4,905	1,000,000	996,045	△ 3,955
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,000,000	995,095	△ 4,905	1,000,000	996,045	△ 3,955
合計		11,100,000	11,252,025	152,025	8,900,000	9,018,555	118,555

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	827,143	1,668,979	841,835	803,744	1,909,274	1,105,530
	債券	101,829,617	107,514,265	5,684,648	85,045,657	89,468,373	4,422,716
	うち国債	58,348,448	63,067,600	4,719,151	47,711,879	51,426,350	3,714,470
	うち地方債	15,868,145	16,126,705	258,559	11,926,378	12,059,416	133,037
	うち社債	26,076,723	26,682,380	605,656	23,977,795	24,412,240	434,444
	うち外国証券	1,536,298	1,637,580	101,281	1,429,603	1,570,367	140,764
	受益証券	5,253,382	7,849,890	2,596,508	4,978,593	7,428,729	2,450,135
	投資証券	863,683	1,327,735	464,052	823,442	1,262,724	439,281
	小計	108,773,826	118,360,870	9,587,044	91,651,438	100,069,101	8,417,663
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	970,282	888,743	△ 81,538	973,272	823,514	△ 149,757
	債券	5,216,651	5,106,875	△ 109,776	34,791,570	34,541,365	△ 250,205
	うち国債	2,348	2,345	△ 3	1,482,201	1,439,125	△ 43,076
	うち地方債	—	—	—	—	—	—
	うち社債	5,214,303	5,104,530	△ 109,773	33,309,369	33,102,240	△ 207,129
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	1,899,893	1,707,705	△ 192,188	2,984,454	2,673,066	△ 311,388
	投資証券	25,248	24,780	△ 468	64,766	60,010	△ 4,756
	小計	8,112,076	7,728,104	△ 383,972	38,814,063	38,097,955	△ 716,108
合計		116,885,902	126,088,975	9,203,072	130,465,501	138,167,057	7,701,555

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額		
運用目的の金銭の信託	496,064	-	496,064	-		

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和2年度				令和3年度					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,113,172	3,031,994	81,178	106,314	△ 25,135	3,136,072	3,065,990	70,081	137,947	△ 67,865

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,469,852	117,662,484	3,191,781	108,499,774
	定期生命共済	1,116,630	2,272,790	1,019,940	3,168,360
	養老生命共済	606,507	26,516,321	387,376	23,914,243
	うちこども共済	438,470	11,117,899	302,870	10,823,609
	医療共済	31,525	3,655,265	55,605	3,120,570
	がん共済	0	397,100	0	378,750
	定期医療共済	0	167,640	0	150,660
	介護共済	248,318	1,143,671	247,239	1,374,227
	年金共済	0	61,530	0	57,130
	建物更生共済	16,541,615	166,501,689	11,907,206	163,910,785
合計		23,014,447	318,378,491	16,809,148	304,574,500

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（附加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,273	63,820	96	54,293
	—	—	203,856	240,811
がん共済	1,350	21,816	1,301	22,452
定期医療共済	0	809	0	743
合計	5,623	86,447	1,397	77,490
	—	—	203,856	240,811

(注) 医療共済（令和3年4月仕組改訂）の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(注) 合計の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	339,100	2,119,950	333,773	2,395,378
生活障害共済 (一時金型)	592,790	1,566,220	608,520	2,107,680
生活障害共済 (定期年金型)	59,160	131,612	53,286	178,674
特定重度疾病共済	636,460	632,860	414,730	1,019,580
合計	1,627,510	4,450,642	1,410,309	5,701,312

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	186,678	1,803,442	62,298	1,788,223
年金開始後	—	524,111	—	518,379
合計	186,678	2,327,553	62,298	2,306,602

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,374,290	17,374	16,177,413	16,726
自動車共済		681,825		672,332
傷害共済	44,492,230	56,773	44,940,930	54,533
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	1,400	7	1,400	7
賠償責任共済		760		582
自賠責共済		174,400		161,271
合計		931,141		905,453

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,963,039	313,124	1,998,211	339,819
農薬	1,586,125	209,770	1,570,466	291,300
飼料	2,902,296	100,561	2,168,941	73,548
農業機械	2,338,040	112,192	2,090,317	54,588
施設資材	2,829,241	355,060	2,681,636	408,058
畜産素畜	1,075,722	35,989	309,105	195,434
合計	12,694,467	1,126,700	10,818,679	1,362,750

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	7,160,470	273,556	6,370,199	260,571
麦・豆・雑穀	387,406	16,843	384,836	16,770
野菜	3,501,383	93,876	3,443,055	93,526
果実	2,617,566	86,047	2,779,961	91,327
産直	2,769,665	169,903	2,632,004	171,067
花き・花木	405,219	9,609	360,190	8,387
林産物	631,442	24,289	655,610	25,324
畜産物	18,407,697	231,681	19,215,334	184,917
その他	52,424	909	36,439	198
合計	35,933,277	906,717	35,877,632	852,091

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,787,769	168,777	2,102,307	155,113
麦・豆・雑穀	15,864	2,261	16,155	3,577
野菜	8,939	1,298	7,382	469
果実	4,772	805	3,906	195
産直	156,127	33,608	163,032	31,694
花き・花木	43,642	9,839	40,811	8,506
その他	46,465	5,860	41,204	39,100
合計	2,063,581	222,450	2,374,800	238,658

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	収益	費用	収益	費用
収益	保管料		139,957	158,414
	荷役料		41,807	42,189
	その他		44,110	43,682
	計		225,875	244,286
費用	倉庫材料費		761	1,909
	倉庫労務費		4,133	4,363
	その他の費用		59,794	58,316
	計		64,689	64,589
差引			161,186	179,697

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
ライスセンター	184,506	84,670	181,798	86,171
カントリーエレベーター	565,138	336,861	593,101	362,391
選果施設	60,712	17,115	67,741	18,579
集出荷施設	170,280	45,284	168,796	42,556
育苗施設	710,076	151,879	739,377	162,526
乾燥調整施設	29,007	13,052	26,916	10,340
その他農業施設	282,078	244,894	292,697	248,198
その他生活施設	71,426	64,116	71,774	64,509
合計	2,073,226	957,875	2,142,204	995,273

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
精米	851,352	72,834	618,704	71,790
農産	662,518	177,493	691,056	154,936
畜産	763,100	109,438	702,931	86,007
米飯	2,204,906	50,590	2,216,671	53,485
その他	324,370	71,374	291,000	62,580
合計	4,806,248	481,732	4,520,364	428,799

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
法第11条の50第1項第1号の事業 (農地等の経営事業)	992	△ 203	626	△ 164
法第11条の50第1項第2号の事業 (農地利用集積円滑化団体としての事業)	—	—	—	—
法第11条の50第1項第3号の事業 (農業用施設の経営及び就農研修事業)	959,991	28,974	907,902	45,283
合計	960,984	28,771	908,529	45,118

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
自動車	938,914	212,322	787,724	131,994
燃料	4,914,311	1,828,403	5,443,408	1,404,127
生活用品	1,030,742	279,346	758,900	171,143
食品	488,677	105,520	472,420	77,547
店舗	11,253,195	2,012,758	10,276,801	1,895,480
合計	18,625,840	4,438,352	17,739,256	3,680,294

(2) 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収 益	利 用 料	1,793,545	1,613,974
	運 送 料	27,640	29,561
	資 材 供 給 高	1,157,533	722,291
	そ の 他	272,607	310,138
	計	3,251,327	2,675,966
費 用	資 材 費	618,568	616,667
	委 託 費	109,659	110,279
	資 材 受 入 高	1,044,157	475,302
	推 進 費	6,700	4,943
	そ の 他	161,360	172,881
	計	1,940,446	1,380,075
差 引		1,310,881	1,295,891

(3) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収 益	住 宅 等 建 設 収 益	—	1,284
	宅 地 供 給 高	12,600	4,400
	宅 地 等 供 給 高	26,671	19,283
	宅地等供給手数料	31,063	32,743
	宅地等供給雑収入	3,692	3,193
	計	74,027	60,904
費 用	宅 地 受 入 高	12,000	5,660
	宅 地 等 受 入 高	26,294	18,931
	宅 地 等 供 給 費	999	511
	宅 地 等 供 給 雜 費	3,785	2,906
	計	43,079	28,010
差 引		30,947	32,893

(4) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
農用地等利用調整	119,980	11,856	103,503	10,840
農 業 経 営 等	—	—	—	—
旅 行	3,674	1,538	782	782
福 祉	39,843	33,398	30,873	24,189
介 護 保 優	492,047	367,428	368,100	279,976
人 工 授 精	46,981	△ 1,717	48,586	△ 381
肥 育	—	—	—	—
堆 肥	6,575	4,442	6,735	4,390
畜 産	108,743	23,428	119,493	14,354
バ イ オ マ ス	—	—	—	—
情 報 利 用	57,225	4,020	—	—
水 力 発 電	129,377	118,663	155,575	142,381
簡 易 郵 便 局	7,633	1,215	1,548	114
レ 斯 ト ラ ン	33,319	16,058	31,087	13,974
そ の 他	957	933	768	768
合 計	1,046,360	581,266	867,055	491,390

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	賦 課 金	72,078	70,671
	補 助 金	180,317	116,113
	実 費	59,833	55,009
	そ の 他	330,608	313,400
	計	642,838	555,194
支 出	営農改善費	580,200	478,084
	生活改善費	59,148	55,603
	教育情報費	119,429	116,710
	その他支出	74,341	75,138
	計	833,120	725,536
差 引		△ 190,282	△ 170,341

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.16	△ 0.04
資本経常利益率	3.21	2.61	△ 0.60
総資産当期純利益率	0.15	0.05	△ 0.10
資本当期純利益率	2.39	0.92	△ 1.47

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	28.47	27.63	△ 0.84
	期中平均	28.38	27.45	△ 0.92
貯証率	期末	13.77	14.54	0.78
	期中平均	14.30	13.49	△ 0.81

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	72,746,456	72,863,466
うち、出資金及び資本準備金の額	26,627,462	26,243,129
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	46,459,161	46,980,631
うち、外部流出予定額（△）	218,467	214,414
うち、上記以外に該当するものの額	△ 122,693	△ 146,874
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	134,799	132,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	134,799	132,065
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 72,881,255	72,995,532
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	199,804	161,668
うち、のれんに係るものの額	—	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	199,804	161,668
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	199,804	161,668
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	72,681,450	72,833,864
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	460,401,592	497,944,718
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るもの	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	46,598,506	44,648,810
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	507,000,098	542,593,529
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.33%	13.42%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	現金	7,784,612	—	—	7,498,844	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	58,477,770	—	—	49,307,115	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	65,354,593	—	—	56,910,980	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	501,995	50,197	2,008	501,975	50,197	2,008
	地方三公社向け	1,397,109	184,769	7,391	1,761,069	352,213	14,089
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	529,617,924	105,923,585	4,236,943	578,019,737	115,603,947	4,624,158
	法人等向け	41,592,878	27,342,109	1,093,684	55,463,541	32,735,827	1,309,433
	中小企業等向け及び個人向け	15,600,110	9,291,289	371,652	14,225,732	10,669,302	426,772
	抵当権付住宅ローン	5,682,484	1,944,443	77,778	5,261,740	1,841,609	73,664
	不動産取得等事業向け	10,489,281	10,271,223	410,849	11,333,314	11,333,314	453,333
	三月以上延滞等	23,192,406	6,062,739	242,510	11,131,622	5,677,762	227,110
	取立未済手形	190,540	38,108	1,524	121,376	24,275	971
	信用保証協会等保証付	174,239,294	17,160,841	686,434	177,046,099	17,704,624	708,185
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	8,417,488	8,408,583	336,343	9,742,199	9,742,199	389,688
	(うち出資等のエクスポート・ジャマー)	8,417,488	8,408,583	336,343	9,742,199	9,742,199	389,688
	(うち重要な出資のエクスポート・ジャマー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	130,064,696	263,777,582	10,551,103	145,540,802	286,239,354	11,449,574
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャマー)	17,522,834	43,807,086	1,752,283	22,134,457	55,336,142	2,213,446
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャマー)	69,925,705	174,814,263	6,992,571	69,925,730	174,814,325	6,992,573
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャマー)	1,905,802	4,764,507	190,580	1,738,847	4,347,118	173,885
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャマー)	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポートジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポートジヤーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a × 4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジヤー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポートジヤー)	40,710,353	40,391,725	1,615,669	51,741,767	51,741,767	2,069,671
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジヤー	35,664,196	9,946,116	397,845	5,698,770	4,418,683	176,747	
(うちルック・スルー方式)	35,141,956	8,640,516	345,621	5,698,770	4,418,683	176,747	
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式 250%)	522,240	1,305,600	52,224	-	-	-	
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-	
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	
標準的手法を適用するエクスポートジヤー別計	1,108,267,363	460,401,590	18,416,064	1,129,564,923	496,393,312	19,855,732	
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポートジヤー	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)	1,108,267,363	460,401,590	18,416,064	1,129,564,923	496,393,312	19,855,732	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%	
	46,598,506		1,863,940	44,648,810		1,785,952	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a × 4%	
	507,000,098		20,280,003	542,593,529		21,703,741	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジヤーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジヤーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジヤー、重要な出資のエクスポートジヤーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポートジヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジヤーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \times 3}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

区分	令和 2 年度				令和 3 年度				三月以上延滞エクスポートジャー
	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
国 内	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	23,181,055	1,125,588,660	281,062,061	154,652,794	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	23,181,055	1,125,588,660	281,062,061	154,652,794	—
									11,226,662
法人	農業	3,936,237	3,904,509	—	—	115,267	3,635,811	3,562,248	—
	林業	6,875	6,875	—	—	—	6,875	6,875	—
	水産業	2,009	2,009	—	—	2,009	2,009	2,009	—
	製造業	5,410,889	1,106,293	3,910,641	—	—	5,337,047	964,227	3,812,590
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,567,427	3,521,308	1,002,180	—	75,859	4,737,969	3,681,532	1,002,180
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,025,346	266,511	8,829,047	—	—	12,192,317	233,655	11,034,863
	運輸・通信業	5,302,030	781,787	4,323,316	—	—	5,002,889	662,774	4,118,738
	金融・保険業	116,291,065	18,187,400	17,044,347	—	106	128,296,913	12,283,004	32,655,674
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,105,632	8,578,687	4,386,829	—	177,250	26,610,837	8,523,228	13,693,243
法人	日本国政府・地方公共団体	123,883,535	49,503,073	74,380,460	—	—	106,117,523	44,862,007	61,255,514
	上記以外	519,765,819	1,061,076	—	—	31,937	569,516,461	1,616,972	—
	個人	203,138,796	203,073,111	—	—	329,360	203,918,519	203,918,519	—
法人	その他	64,167,501	—	1,538,097	—	—	60,213,482	745,005	—
	業種別残高計	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	731,790	1,125,588,660	281,062,061	127,572,805
	1 年以下	563,575,295	22,101,532	13,592,422	—	—	616,521,723	15,085,242	25,262,236
	1 年超 3 年以下	26,562,403	12,281,211	14,281,191	—	—	27,741,003	11,990,121	15,750,881
	3 年超 5 年以下	27,822,458	17,568,767	10,253,691	—	—	20,516,796	16,995,056	3,521,739
	5 年超 7 年以下	24,339,617	16,696,206	7,643,410	—	—	26,828,506	15,265,830	11,562,675
	7 年超 10 年以下	42,132,089	23,893,136	18,238,952	—	—	42,812,511	21,818,128	20,994,382
	10 年超	234,030,618	194,288,847	39,741,770	—	—	236,529,980	196,275,201	40,254,778
	期限の定めのないもの	113,960,545	3,162,945	11,663,481	—	—	154,638,139	3,632,479	10,226,111
	残存期間別残高計	1,032,423,027	289,992,647	115,414,920	—	—	1,125,588,660	281,062,061	127,572,805

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。 「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

V
充実の自己資本状況

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	169,881	134,799	—	169,881	134,799	134,799	132,065	—	134,799	132,065
個別貸倒引当金	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605	1,201,605	973,895	108,050	1,093,554	973,895
合計	1,577,943	1,336,404	47,447	1,530,495	1,336,404	1,336,404	1,105,961	108,050	1,228,353	1,105,961

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605		1,201,605	973,895	108,050	1,093,554	973,895	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605		1,201,605	973,895	108,050	1,093,554	973,895	
法人	農業	24,483	60,255	8,197	16,285	60,255	8,197	60,255	40,118	—	60,255	40,118
	林業	7,113	2,326	—	7,113	2,326	—	2,326	1,838	—	2,326	1,838
	水産業	4,502	1,992	—	4,502	1,992	—	1,992	1,992	—	1,992	1,992
	製造業	8,934	—	—	8,934	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	175,062	160,862	—	175,062	160,862	—	160,862	19,216	75,331	85,531	19,216
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	26,899	—	—	26,899	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	173	—	—	173	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	467,702	179,900	1,230	466,471	179,900	1,230	179,900	224,868	3,525	176,374	224,868
上記以外	193,828	246,992	14,961	178,867	246,992	14,961	246,992	229,700	—	246,992	229,700	—
個人	499,365	549,275	23,058	476,306	549,275	—	549,275	456,159	29,194	520,081	456,159	—
業種別計	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605	24,389	1,201,605	973,895	108,050	1,093,554	973,895	—

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	144,185,537	144,185,537	－	121,448,280
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	172,110,219	172,110,219	－	175,030,637
	リスク・ウェイト20%	1,202,728	530,788,049	531,990,778	5,802,183	578,187,610
	リスク・ウェイト35%	－	5,568,712	5,568,712	－	5,149,635
	リスク・ウェイト50%	14,197,349	22,376,224	36,573,574	36,171,934	47,411,477
	リスク・ウェイト75%	－	12,416,750	12,416,750	－	12,315,389
	リスク・ウェイト100%	7,120,060	73,129,832	80,249,892	1,706,740	84,628,078
	リスク・ウェイト150%	－	153,359	153,359	－	109,590
	リスク・ウェイト250%	－	89,354,342	89,354,342	－	93,799,034
	その他	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－
計		22,520,139	1,050,083,027	1,072,603,167	43,680,858	1,081,907,802
						1,125,588,660

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	473,264	—	—	1,761,065	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	5,773,202	248,729	—	221,968	19,031	—
中小企業等向け及び個人向け	951,341	386,176	—	859,948	278,169	—
抵当権住宅ローン	8,147	—	—	17,886	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	440	—	—	—	500	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,000	149,483	—	22,601,282	138,034	—
合計	6,735,131	1,257,654	—	23,701,084	2,196,800	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,557,722	2,557,722	2,732,789	2,732,789
非上場	66,676,766	66,676,766	68,223,141	68,223,141
合計	69,234,489	69,234,489	70,955,930	70,955,930

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
23,900	97,597	-	-	65,325	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
841,835	81,538	1,105,530	149,757

V
充実自己資本の状況

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	35,141,956	5,698,770
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	522,240	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

3、6、9、12月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.205年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE の前事業年度末からの変動要因は、主に住宅ローンおよび社債の残高増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,939	23,037	494	888
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	ステイープ化	20,967	22,392		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20,967	23,037	494	888
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		72,828		72,681	

VI 連結情報

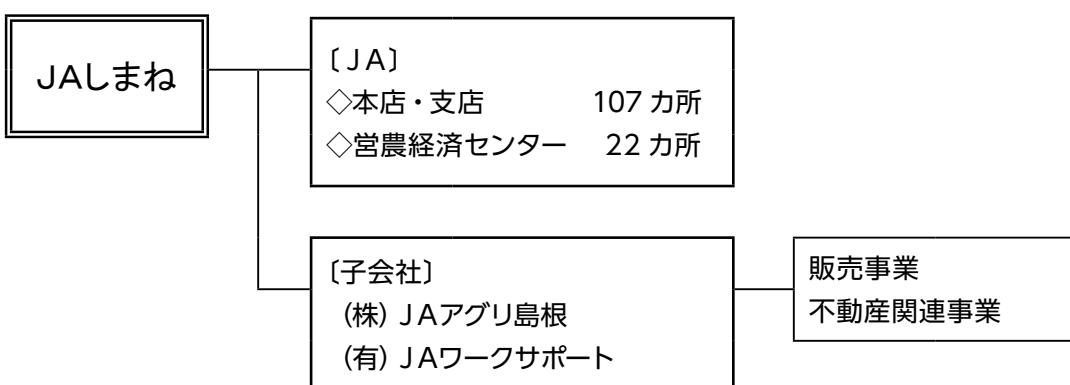
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aしまねのグループは、当JA、子会社20社、子法人等3社（子会社を除く）、関連法人等18社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(有) JAワークサポート	島根県出雲市江田町 55 番地 1	宅地・建物の売買、交換、賃借の代理及び媒介	平成 13 年 1 月 15 日	6,100	100.0	100.0
(株) JAアグリ島根	島根県出雲市斐川町直江 4999 番地	米穀・農畜産物・花き等の仕入、販売および受託販売	平成 8 年 4 月 1 日	100,000	51.0	51.0

(3) 連結事業概況（令和3年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益680億91百万円、連結当期剰余金6億82百万円、連結純資産789億71百万円、連結総資産1兆1,393億1百万円で、連結自己資本比率は13.44%となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社 JAアグリ島根

パールライス部門は、コロナ禍による業務用需要低迷と精米の販売不振が続くなかで、

県内量販店を中心とした売上獲得、取引先の新規獲得に努めた結果、売上高は 53 億 97 百万円（前年比 95.5%）であったものの、営業利益は 41 百万円（前年比 327.0%）であり、大幅に前年を上回る結果となりました。

花き部門はコロナ禍により葬儀を中心とした業務需要は依然として厳しい状況が続いているなかで、小売需要、鉢物販売は堅調に推移し、また、新規顧客の獲得に努めた結果、売上高は 7 億 61 百万円（前年比 111.8%）、営業利益は 20 百万円（前年比 130.7%）となり、前年を上回る結果となりました。

アグリ販売部門は引き続きコロナ禍により外食向け等の販売は落ち込んだものの、新規顧客の販路拡大、一次加工品の販売拡大等に取り組んだ結果、売上高は 17 億 10 百万円（前年比 104.3%）、営業利益は 18 百万円（前年比 175.7%）といずれも前年を上回る結果となりました。

会社全体の売上高は 76 億 4 百万円（前年比 98.2%）、当期純利益は 8 百万円となりました。（全体売上高は内部取引取消後金額）

○有限会社 JA ワークサポート

J A しまねの資産管理業務として、斐川事務所の管理や駐車場賃貸業務を中心に行っておりますが、今年度は昨年に続きコロナ禍の影響により、営業活動に制限があったことや、主力業務の駐車場管理についても賃料の引下げを行う等売上等が伸びないなかで、新規事業等を積極的に展開しました。

会社全体の売上高は 48 百万円（前年比 91.7%）、売上総利益は 22 百万円（同 101.2%）、当期純利益 2,675 千円（同 153.9%）となりました。

（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
連結経常収益（事業収益）	82,122,728	76,706,965	74,788,814	72,518,220	68,091,464
信用事業収益	12,233,870	11,769,555	10,740,681	10,215,667	9,677,345
共済事業収益	8,379,262	7,958,664	7,517,522	7,277,438	7,094,096
農業関連事業収益	47,092,768	42,753,841	27,014,295	25,395,454	22,666,962
その他の事業収益	14,416,828	14,224,905	29,516,316	29,629,661	28,653,061
連結経常利益	2,189,902	2,597,428	1,988,906	2,289,221	1,919,211
連結当期剰余金	609,743	1,871,825	991,731	1,691,909	682,204
連結純資産額	77,986,198	79,373,507	77,358,778	79,997,508	78,971,435
連結総資産額	1,092,634,857	1,113,435,590	1,115,102,252	1,109,489,535	1,139,301,788
連結自己資本比率	14.93	14.07	14.17	14.37	13.44

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

2. 平成 30 年度から連結決算開始となるため、平成 29 年度以前の数値は J A しまね単体の指標となります。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	983,783,539	1,014,661,571	1 信用事業負債	1,009,216,109	1,040,589,845
(1) 現金及び預金	558,836,099	583,971,649	(1) 質金	989,434,567	1,010,760,101
(2) 金銭の信託	3,609,237	3,632,136	(2) 謹渡性貯金	6,834,773	147,879
(3) 有価証券	137,188,975	147,067,057	(3) 債券貸借取引受入担保金	5,470,680	22,659,730
(4) 貸出金	283,635,193	279,351,797	(4) 借入金	1,614,759	1,347,704
(5) その他の信用事業資産	1,020,868	893,665	(5) その他の信用事業負債	5,376,393	5,123,476
(6) 債務保証見返	484,934	550,953	(6) 債務保証	484,934	550,953
(7) 貸倒引当金	△ 991,769	△ 805,686	2 共済事業負債	4,745,637	4,671,686
2 共済事業資産	4,914	4,709	(1) 共済資金	2,590,221	2,543,823
(1) その他の共済事業資産	4,914	4,709	(2) その他の共済事業負債	2,155,415	2,127,863
3 経済事業資産	14,762,411	14,787,241	3 経済事業負債	5,090,514	5,153,525
(1) 受取手形及び経済事業未収金	5,677,673	5,913,798	(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,809,275	3,777,758
(2) 棚卸資産	3,629,982	3,861,816	(2) その他の経済事業負債	1,281,239	1,375,766
(3) その他の経済事業資産	5,583,051	5,110,460	4 雑負債	2,694,549	2,834,989
(4) 貸倒引当金	△ 128,296	△ 98,835	5 諸引当金	7,384,112	7,080,306
4 雑資産	6,433,037	6,261,018	(1) 賞与引当金	1,269,839	1,234,942
5 固定資産	36,628,339	35,721,694	(2) 退職給付に係る負債	5,726,661	5,623,885
(1) 有形固定資産	36,268,908	35,416,397	(3) 役員退職慰労引当金	148,593	175,176
建物	51,206,403	51,429,896	(4) ポイント引当金	239,018	46,301
機械装置	11,852,714	11,957,177	6 緑延税金負債	361,103	—
土地	14,992,348	14,697,790	負債の部 合計	1,029,492,027	1,060,330,352
リース資産	129,045	132,948	(純資産の部)		
建設仮勘定	41,612	115,616	1 組合員資本	73,217,617	73,331,860
その他の有形固定資産	15,613,084	15,280,186	(1) 出資金	22,071,302	21,685,976
減価償却累計額	△ 57,566,301	△ 58,197,218	(2) 資本剰余金	4,630,653	4,630,653
(2) 無形固定資産	359,430	305,296	(3) 利益剰余金	46,638,354	47,162,104
のれん	79,356	74,947	(4) 処分未済持分	△ 122,693	△ 146,874
その他の無形固定資産	280,074	230,348	2 評価・換算差額等	6,779,890	5,639,575
6 外部出資	67,877,293	67,846,476	(1) その他有価証券評価差額金	6,716,226	5,622,002
(1) 外部出資	68,092,152	68,047,731	(2) 退職給付に係る調整累計額	63,664	17,572
(2) 外部出資等損失引当金	△ 214,859	△ 201,254			
7 緑延税金資産	—	19,076	純資産の部 合計	79,997,508	78,971,435
資産の部 合計	1,109,489,535	1,139,301,788	負債及び純資産の部合計	1,109,489,535	1,139,301,788

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	令和 3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	科 目	令和 2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	令和 3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	26,203,837	25,234,614	(11) 加工事業収益	4,806,248	4,520,364
(1) 信用事業収益	10,215,667	9,677,345	(12) 加工事業費用	4,324,516	4,091,564
資金運用収益	9,018,772	8,870,354	加工事業総利益	481,732	428,799
(うち預金利息)	3,392,102	3,162,525	(13) 利用事業収益	2,073,226	2,142,204
(うち有価証券利息)	1,730,266	1,646,206	(14) 利用事業費用	1,115,350	1,146,930
(うち貸出金利息)	3,739,968	3,567,663	利用事業総利益	957,875	995,273
(うちその他受入利息)	156,434	493,958	(15) 葬祭事業収益	3,251,327	2,675,966
役務取引等収益	430,323	445,681	(16) 葬祭事業費用	1,940,446	1,380,075
その他事業直接収益	122,799	67,839	葬祭事業総利益	1,310,881	1,295,891
その他経常収益	643,772	293,469	(17) 宅地等供給事業収益	74,027	60,904
(2) 信用事業費用	1,222,284	1,269,263	(18) 宅地等供給事業費用	43,079	28,010
資金調達費用	370,210	324,194	宅地等供給事業総利益	30,947	32,893
(うち貯金利息)	296,980	259,337	(19) 農業経営事業収益	960,984	908,529
(うち給付補填備金繰入)	23,312	18,849	(20) 農業経営事業費用	932,212	863,410
(うち譲渡性貯金利息)	1,351	99	農業経営事業総利益	28,771	45,118
(うち借入金利息)	12,566	10,238	(21) その他事業収益	1,069,254	887,467
(うちその他支払利息)	35,999	35,669	(22) その他事業費用	496,123	390,037
役務取引等費用	191,461	213,467	その他事業総利益	573,131	497,430
その他事業直接費用	12,500	9,769	(23) 指導事業収入	642,838	555,186
その他経常費用	648,111	721,832	(24) 指導事業費用	833,120	725,536
(うち貸倒り当金戻入益)	△ 174,338	△ 82,056	指導事業収支差額	△ 190,282	△ 170,349
信用事業総利益	8,993,383	8,408,081	2 事業管理費	25,265,016	24,634,405
(3) 共済事業収益	7,277,438	7,094,096	(1) 人件費	16,662,682	16,183,806
共済附加収入	6,705,757	6,558,123	(2) その他事業管理費	8,602,333	8,450,599
その他の収益	571,680	535,973	事業利益	938,821	600,208
(4) 共済事業費用	611,137	601,134	3 事業外収益	1,798,571	1,818,528
共済推進費及び共済保全費	569,041	560,203	(1) 受取雑利息	32,929	30,376
その他の費用	42,095	40,931	(2) 受取出資配当金	1,015,638	1,043,039
共済事業総利益	6,666,301	6,492,962	(3) その他の事業外収益	750,003	745,111
(5) 購買事業収益	33,047,075	30,410,761	4 事業外費用	448,171	499,525
購買品供給高	31,303,654	28,539,038	(1) 支払雑利息	894	960
購買手数料	11,823	233,755	(2) その他の事業外費用	447,277	498,564
その他の収益	1,731,596	1,637,967	経常利益	2,289,221	1,919,211
(6) 購買事業費用	27,079,895	24,633,812	5 特別利益	581,927	499,153
購買品供給原価	25,336,283	23,111,529	(1) 固定資産処分益	33,205	14,693
購買品供給費	889,763	853,085	(2) その他の特別利益	548,722	484,459
その他の費用	853,847	669,197	6 特別損失	932,162	1,570,965
購買事業総利益	5,967,180	5,776,949	(1) 固定資産処分損	122,474	98,208
(7) 販売事業収益	8,874,261	8,914,356	(2) 減損損失	235,145	364,710
販売品販売高	7,130,810	7,223,328	(3) その他の特別損失	574,542	1,108,046
販売手数料	944,112	892,172	税金等調整前当期利益	1,938,986	847,399
その他の収益	799,338	798,855	法人税、住民税及び事業税	246,177	132,309
(8) 販売事業費用	7,651,530	7,662,491	法人税等調整額	899	32,885
販売品販売原価	6,931,340	6,923,988	法人税等合計	247,077	165,195
販売費	415,396	403,677	当期利益	1,691,909	682,204
その他の費用	304,793	334,825	当期剩余金	1,691,909	682,204
販売事業総利益	1,222,730	1,251,865			
(9) 保管事業収益	225,875	244,286			
(10) 保管事業費用	64,689	64,589			
保管事業総利益	161,186	179,697			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,938,986	847,399
減価償却費	1,962,662	1,952,529
減損損失	▲ 235,145	▲ 364,264
のれん償却額	4,408	4,408
貸倒引当金の増加額	▲ 239,447	▲ 216,838
賞与引当金の増加額	▲ 4,198	▲ 34,896
退職給付引当金の増加額	▲ 86,985	▲ 166,491
役員退任給与引当金の増加額	30,064	26,583
外部出資等損失引当金の増加額	▲ 2,092	▲ 13,605
ポイント引当金の増加額	▲ 3,679	▲ 192,716
信用事業資金運用収益	▲ 9,642,527	▲ 8,870,682
信用事業資金調達費用	434,293	324,195
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,048,568	▲ 1,072,981
支払雑利息	894	538
有価証券関係損益	152,530	150,376
固定資産処分損益	▲ 42,301	83,515
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出し金の純増減	2,775,827	4,283,396
預金の純増減	▲ 20,000,200	▲ 9,000,000
貯金の純増減	19,910,255	14,638,639
信用事業借入金の純増減	▲ 281,045	▲ 267,054
その他の信用事業資産の純増減	▲ 202,439	1,693
その他の信用事業負債の純増減	▲ 27,795,080	17,043,135
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資産の純増減	209	205
共済資金の純増減	▲ 182,774	▲ 46,397
未経過共済付加収入の純増減	▲ 750	▲ 27,552
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	391,858	▲ 236,125
経済受託債権の純増減	▲ 285,762	472,590
棚卸資産の純増減	145,281	▲ 231,833
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 116,346	▲ 31,516
経済受託債務の純増減	▲ 74,908	94,527
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	62,331	196,061
その他の負債の純増減	103,649	235,614
信用事業資金運用による収入	9,729,623	8,921,809
信用事業資金調達による支出	▲ 464,127	▲ 356,814
小 計	▲ 23,065,504	28,147,449
雑利息及び出資配当金の受取額	1,048,147	1,073,180
雑利息の支払額	▲ 894	▲ 538
法人税等の支払額	▲ 215,248	▲ 227,485
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 22,233,500	28,992,605
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 85,283,421	▲ 75,589,194
有価証券の売却による収入	14,900,779	14,714,640
有価証券の償還による収入	84,792,250	49,344,578
金銭の信託の減少による収入	—	▲ 33,996
補助金の受入による収入	▲ 552,233	▲ 395,668
固定資産の取得による支出	▲ 5,364,571	▲ 3,919,622
固定資産の売却による収入	4,251,664	3,545,746
外部出資による支出	40,292	44,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,784,760	▲ 12,289,094
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	737,500	699,741
出資の払戻による支出	▲ 1,018,111	▲ 1,085,067
持分の取得による支出	▲ 122,693	▲ 146,874
持分の譲渡による収入	136,195	122,693
出資配当金の支払額	▲ 221,322	▲ 218,467
会計方針の変更による累積的影響額	—	60,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 488,431	▲ 567,961
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 9,937,171	16,135,549
6 現金及び現金同等物の期首残高	40,533,370	30,596,199
7 現金及び現金同等物の期末残高	30,596,199	46,731,749

(8) 連結注記表

(令和2年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は（有）ワークサポートと（株）JAアグリ島根の2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
 - (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

 - ・満期保有目的の債券………償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
………移動平均法による原価法
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。

 - ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（自動車、農機）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・販売品（買取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(8) 連結注記表

(令和3年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は（有）ワークサポートと（株）JAアグリ島根の2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
 - (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

 - ・満期保有目的の債券………償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
………移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
- ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・購買品（自動車、農機）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・販売品（買取米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法

により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設・葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しております。

⑦農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債務及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準適用に伴い、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に係る見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債務及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、購買品の供給や共同利用施

設の利用に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、それに伴い発生する契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べております。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

③ L P ガスに関する収益認識

購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上していましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、事業収益が 4,220,955 千円、事業費用が 4,231,095 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 2,305 千円増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高が 60,013 千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

2,232,729 千円（繰延税金負債との相殺前）

②その他の情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年 6 月に作成した第 2 次中期経営計画及び単年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,176,754 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場

合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

235,145 千円

②その他の情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「6. 連結損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 364,710 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 904,706 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」「(5) 引当金の計上基準」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 17,461,334 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,137,081 千円
建物附属設備	1,579,253 千円
構築物	2,447,588 千円
機械装置	5,943,973 千円
車輛運搬具	87,526 千円
器具備品	672,822 千円
土地	588,515 千円
生物	1,104 千円
リース動産	1,868 千円
リース不動産	1,600 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、17,464,604 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,234,378 千円
建物附属設備	1,594,037 千円
構築物	2,360,059 千円
機械装置	5,918,242 千円
車輛運搬具	88,036 千円
器具備品	679,143 千円
土地	588,002 千円
生物	1,104 千円
リース不動産	1,600 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①有価証券 5,456,600 千円	担保資産に対応する債務 5,470,680 千円
②預金 50,145,124 千円	債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	担保に供している 預金の金額
イオン松江 A T M 保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
隱岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店 A T M 保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

(3) 担保に供している資産

①預金 50,143,524 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M 保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隱岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隱岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店 A T M 保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 250 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,300 千円
 債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

貸借対照表計上額 27,970,100 千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
1,989,705 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
3,135,283 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
14,364 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 154,819 千円、延滞債権額は 3,066,852 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 350,560 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,572,232 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
1,768,383 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
3,491,621 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
10,290 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ

(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額
 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 627,517 千円、危険債権額は 2,380,118 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3 月以上延滞債権はありません。

なお、3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 295,010 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,302,646 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 (表示方法の変更)

令和 2 年 12 月 23 日に交付された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一体化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。（令和 4 年 3 月 31 日施行）

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	3,235,635 千円
うち事業取引高	3,066,502 千円
うち事業取引以外の取引高	169,133 千円
・子会社等との取引による費用総額	3,435,525 千円
うち事業取引高	2,406,671 千円
うち事業取引以外の取引高	1,028,853 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

- ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグルーピングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
上津支店（出雲地区本部）	一般	建物及び構築物等	
佐田支店（出雲地区本部）	一般	建物及び土地	
金城支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地	
弥栄支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び構築物等	
匹見地域グループ（西いわみ地区本部）	一般	その他	
六日市支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び土地	
柿木支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び構築物等	
金城営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び構築物等	
弥栄営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び構築物等	
青苗センター（西いわみ地区本部）	共用	建物及び構築物等	
日原育苗センター（西いわみ地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
出雲郷プロパン庫（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
忌部千本倉庫（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
朝鶴店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
向葉師 宅地-1（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
黒山（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧種地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧真砂地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧二条地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧美濃地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧小野事務所（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び構築物等	業務外固定資産
旧二川出張所事務所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	3,383,243 千円
うち事業取引高	3,172,631 千円
うち事業取引以外の取引高	210,611 千円
・子会社等との取引による費用総額	3,594,095 千円
うち事業取引高	2,547,176 千円
うち事業取引以外の取引高	1,046,918 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

- ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグルーピングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
頓原支店（雲南地区本部）	一般	その他有形固定資産	
生産資材施設グループ（出雲地区本部）	一般	建物及び土地等	
J Aグリーン（石見銀山地区本部）	一般	建物及び土地等	
自動車センター（石見銀山地区本部）	一般	建物及び土地	
金城支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
旭支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
旭営農経済センター（いわみ中央地区本部）	共用	建物及び土地等	
旧今市支店（出雲地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
喜阿弥倉庫（西いわみ地区本部）	賃貸	土地	業務外固定資産
宍道萩田団地宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝鶴店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本庄店（くにびき地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧生馬店（くにびき地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧意東店（くにびき地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧Aコーブカワツ（くにびき地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧プロパン庫（やすざわ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧学頭精米所（斐川地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧駅前支店（石見銀山地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大田市農林福社会館（石見銀山地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧上府事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧仙道縫製工場（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
あけぼのテナント物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧三恵連（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧種地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧二条地域センター（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧二川出張所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
（有）共栄貸地以外（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
野口精米所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧真砂地域センター賃貸物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

上津支店、佐田支店、金城支店、弥栄支店、匹見地域グループ、六日市支店、柿木支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城営農経済センター、弥栄営農経済センター、育苗センターについては、一般資産を含めたより大きな単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

日原育苗センターについては土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧種地域センター、旧真砂地域センター、旧二条地域センター、旧美濃地域センター、旧小野事務所、旧二川出張所事務所、旧山下地域センター、黒山については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	127,877 千円
機械装置	1,166 千円
土地	83,736 千円
その他有形固定資産	21,839 千円
無形固定資産	526 千円
減損損失計上金額	235,145 千円

③減損損失の認識に至った経緯

頓原支店、生産資材施設グループ、JAグリーン、自動車センターについては当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城支店と金城営農経済センター、旭支店と旭営農経済センターについては、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧今市支店、喜ア弥倉庫については土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧Aコープかわづ、旧学頭精米所、旧駅前支店、旧大田市農林福祉会館、旧上府事業所、(有)共栄貸地以外、野口精米所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	179,453 千円
機械装置	475 千円
土地	138,195 千円
その他有形固定資産	12,290 千円
無形固定資産	33,848 千円
雑資産	446 千円
減損損失計上金額	364,710 千円

⑤回収可能価額の算定方法

一般資産及び共用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額については、使用価値もしくは正味売却価額のどちらか高い価額により算出しています。使用価値の算出に用いた割引率は2.8%であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を0.7で除した価額に基づき算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,169,094千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,577,440千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	551,051,486	551,057,474	5,987
有価証券			
満期保有目的の債券	11,100,000	11,252,025	152,025
その他有価証券	126,088,975	126,088,975	—
貸出金	283,635,193		
貸倒引当金（＊1）	△ 991,769		
貸倒引当金控除後	282,643,424	295,999,056	13,355,631
経済事業未収金	5,567,455		
貸倒引当金（＊2）	△ 128,296		
貸倒引当金控除後	5,439,159	5,439,159	—
資産計	976,323,046	989,836,690	13,513,644
貯金（＊3）	996,269,340	996,743,658	474,317
債券貸借取引受入担保金	5,470,680	5,456,600	△ 14,080
借入金	1,614,759	1,652,942	38,183
経済事業未払金	3,809,275	3,809,275	—
負債計	1,007,164,056	1,007,662,476	498,420

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊3) 謙渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	576,472,805	576,476,829	4,024
有価証券			
満期保有目的の債券	8,900,000	9,018,555	118,555
その他有価証券	138,167,057	138,167,057	—
貸出金	279,351,797		
貸倒引当金（＊1）	△ 805,686		
貸倒引当金控除後	278,546,110	289,227,666	10,681,555
経済事業未収金	5,911,697		
貸倒引当金（＊2）	△ 98,835		
貸倒引当金控除後	5,812,862	5,812,862	—
資産計	1,007,898,835	1,018,702,970	10,804,135
貯金（＊3）	1,010,760,101	1,011,079,776	319,675
債券貸借取引受入担保金	22,659,730	22,659,730	—
借入金	1,347,704	1,373,365	25,660
経済事業未払金	3,777,758	3,777,758	—
負債計	1,038,545,295	1,038,890,631	345,336

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊3) 謙渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊）	68,092,152 千円
外部出資等損失引当金	△ 214,859 千円
合計	67,877,293 千円

（＊）外部出資に市場価格のある株式はありません。すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	551,051,486	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	11,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	13,904,183	5,924,577	9,101,090	8,991,164	2,287,052	85,880,906
貸出金（＊1＊2＊3）	39,114,605	21,722,477	20,255,129	18,250,982	15,636,581	168,140,518
経済事業未収金（＊4）	5,567,455	-	-	-	-	-
合計	609,637,731	27,647,055	29,356,219	27,242,147	17,923,633	265,121,425

（＊1）貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 494,448 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 20,450 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（＊4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 106,511 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊）	68,047,731 千円
外部出資等損失引当金	△ 201,254 千円
合計	67,846,476 千円

（＊）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	576,348,158	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	8,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	25,465,539	9,040,176	8,424,672	2,236,350	2,541,190	90,459,128
貸出金（＊1＊2＊3）	36,800,996	21,530,716	19,935,854	17,533,946	14,956,559	168,241,931
経済事業未収金（＊4）	5,722,882	-	-	-	-	-
合計	644,337,576	30,570,892	28,360,526	19,770,297	17,497,749	267,601,060

（＊1）貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 388,653 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,345 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（＊4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 75,750 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊）	799,232,609	78,233,946	85,338,041	14,324,876	10,523,300	1,781,794
譲渡性貯金	6,834,773	—	—	—	—	—
金融商品等 受入担保金	5,470,680	—	—	—	—	—
借入金	258,524	281,491	195,642	152,663	132,781	593,656
設備借入金	—	—	—	—	—	—
合計	811,796,588	78,515,437	85,533,684	14,477,539	10,656,081	2,375,450

(＊) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの
 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,100,000	10,256,930	156,930
	その他	—	—	—
	小計	10,100,000	10,256,930	156,930
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,000,000	995,095	△ 4,905
	その他	—	—	—
	小計	1,000,000	995,095	△ 4,905
合計		11,100,000	11,252,025	152,025

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるもの	株式	1,668,979	827,143	841,835
	債券	107,514,265	101,829,617	5,684,648
	うち国債	63,067,600	58,348,448	4,719,151
	うち地方債	16,126,705	15,868,145	258,559
	うち社債	26,682,380	26,076,723	605,656
	うち外国証券	1,637,580	1,536,298	101,281
	受益証券	7,849,890	5,253,382	2,596,508
	投資証券	1,327,735	863,683	464,052
	小計	118,360,870	108,773,826	9,587,044
	株式	888,743	970,282	△ 81,538
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	債券	5,106,875	5,216,651	△ 109,776
	うち国債	2,345	2,348	△ 3
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	5,104,530	5,214,303	△ 109,773
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	1,707,705	1,899,893	△ 192,188
	投資証券	24,780	25,248	△ 468
	小計	7,728,104	8,112,076	△ 383,972
	合計	126,088,975	116,885,902	9,203,072

(*) 上記評価差額から繰延税金負債2,545,569千円を差し引いた額6,657,502千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊）	816,459,424	81,261,108	89,818,590	9,926,463	11,988,407	1,567,143
譲渡性貯金	147,879	—	—	—	—	—
金融商品等 受入担保金	22,659,730	—	—	—	—	—
借入金	272,357	177,464	134,893	114,749	98,079	388,160
合計	839,539,391	81,438,573	89,953,483	10,041,213	12,086,486	1,955,304

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,900,000	8,022,510	122,510
	その他	—	—	—
	小計	7,900,000	8,022,510	122,510
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,000,000	996,045	△ 3,955
	その他	—	—	—
	小計	1,000,000	996,045	△ 3,955
合計		8,900,000	9,018,555	118,555

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるもの	株式	1,909,274	803,744	1,105,530
	債券	89,468,373	85,045,657	4,422,716
	うち国債	51,426,350	47,711,879	3,714,470
	うち地方債	12,059,416	11,926,378	133,037
	うち社債	24,412,240	23,977,795	434,444
	うち外国証券	1,570,367	1,429,603	140,764
	受益証券	7,428,729	4,978,593	2,450,135
	投資証券	1,262,724	823,442	439,281
	小計	100,069,101	91,651,438	8,417,663
	株式	823,514	973,272	△ 149,757
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	債券	34,541,365	34,791,570	△ 250,205
	うち国債	1,439,125	1,482,201	△ 43,076
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	33,102,240	33,309,369	△ 207,129
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,673,066	2,984,454	△ 311,388
	投資証券	60,010	64,766	△ 4,756
	小計	38,097,955	38,814,063	△ 716,108
	合計	138,167,057	130,465,501	7,701,555

(*) 上記評価差額から繰延税金負債2,130,250千円を差し引いた額5,571,305千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	229,338	23,900	97,597
債券	22,538,566	122,799	12,500
受益証券	1,119,378	462,102	—
投資証券	—	—	—
合計	23,887,283	608,802	110,098

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	205,408	—	65,325
債券	20,152,623	67,603	9,769
受益証券	254,454	110,949	—
投資証券	—	—	—
合計	20,612,486	178,553	75,094

(3)金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	496,064 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	— 千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (*1)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を を超えるもの (*2)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (*2)
その他の 金銭の信託	3,113,172	3,031,994	81,178	106,314	△ 25,135

(*1) 上記差額から繰延税金負債 22,454 千円を差し引いた額 58,724 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

9.退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,349,640千円
転籍者受入	52,575千円
勤務費用	726,839千円
利息費用	16,320千円
数理計算上差異の発生額	△ 85,880千円
退職給付の支払額	△ 924,108千円
期末における退職給付債務	14,135,386千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,418,038千円
転籍者受入	32,566千円
期待運用収益	75,968千円
数理計算上の差異の発生額	30,609千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,351千円
確定給付型年金制度への拠出金	57,918千円
退職給付の支払額	△ 613,728千円
期末における年金資産	8,408,724千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	14,135,386千円
特定退職金共済制度	△ 6,661,292千円
確定給付型年金制度	△ 1,747,432千円
未積立退職給付債務	5,693,195千円
貸借対照表計上額純額	5,726,661千円
退職給付引当金	5,726,661千円

(3)金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	496,064 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	— 千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (*1)	うち連結貸借 対照表計上額 が取 得 原 価 が取 得 原 価 を 超えるもの (*2)	うち連結貸借 対照表計上額 が取 得 原 価 を 超えないもの (*2)
その他の 金銭の信託	3,136,072	3,065,990	70,081	137,947	△ 67,865

(*1) 上記差額から繰延税金負債 19,384 千円を差し引いた額 50,697 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*2) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

9.退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,101,919千円
勤務費用	681,029千円
利息費用	21,529千円
数理計算上差異の発生額	16,087千円
退職給付の支払額	△ 953,900千円
期末における退職給付債務	13,866,665千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,408,724千円
期待運用収益	72,618千円
数理計算上の差異の発生額	△ 37,443千円
特定退職金共済制度への拠出金	408,451千円
確定給付型年金制度への拠出金	55,372千円
退職給付の支払額	△ 628,753千円
期末における年金資産	8,278,970千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	13,866,665千円
特定退職金共済制度	△ 6,542,433千円
確定給付型年金制度	△ 1,736,536千円
未積立退職給付債務	5,587,695千円
未認識数理計算上の差異	36,190千円
貸借対照表計上額純額	5,623,885千円
退職給付引当金	5,623,885千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	723,819千円
利息費用	19,340千円
期待運用収益	△ 75,968千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,464千円
小計	668,656千円
出向負担金受入	△ 8,927千円
合計	659,729千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	681,029千円
利息費用	21,529千円
期待運用収益	△ 72,618千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 10,184千円
小計	619,756千円
臨時に支払った退職金	8,189千円
出向負担金支出	990千円
出向負担金受入	△ 4,678千円
合計	624,258千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	63.0%
年金保険投資	—	26.0%
現金及び預金	—	6.0%
その他	—	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	64.0%
年金保険投資	—	27.0%
現金及び預金	—	4.0%
その他	—	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.31%
長期待運用收益率	
退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.62%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.46%
長期待運用收益率	
退職金共済制度	0.65%
確定給付企業年金制度	1.62%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載しております。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 204,320 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 2,290,090 千円となっています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 198,964 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 2,057,120 千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の内訳は次のとおりです。

總延税金資産	
貸倒引当金	35,628 千円
貸倒損失	41,913 千円
退職給付引当金	1,599,966 千円
賞与引当金	348,832 千円
未払費用	56,920 千円
外部出資等損失引当金	59,430 千円
減損損失	548,195 千円
肥育牛評価損	50,911 千円
その他	144,647 千円
總延税金資産小計	2,886,446 千円
評価性引当額	△ 678,059 千円
總延税金資産合計 (A)	2,208,386 千円
總延税金負債	
資産除去債務	△ 1,467 千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,568,023 千円
總延税金負債合計 (B)	△ 2,569,490 千円
總延税金負債の純額 (A) + (B)	361,103 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.65%
住民税均等割等	2.15%
評価性引当額の増減	△ 1.60%
中小企業等の機械取得にかかる税額控除	△ 1.50%
還付金	△ 7.27%
その他	△ 0.28%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.51%

11. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の内訳は次のとおりです。

總延税金資産	
貸倒引当金	357 千円
貸倒損失	41,046 千円
退職給付引当金	1,552,275 千円
賞与引当金	338,886 千円
未払費用	55,724 千円
外部出資等損失引当金	55,667 千円
減損損失	646,361 千円
肥育牛評価損	49,795 千円
その他	158,105 千円
總延税金資産小計	2,898,218 千円
評価性引当額	△ 721,464 千円
總延税金資産合計 (A)	2,176,754 千円
總延税金負債	
資産除去債務	△ 1,323 千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,156,353 千円
總延税金負債合計 (B)	△ 2,157,677 千円
總延税金資産の純額 (A) + (B)	19,076 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 18.43%
住民税均等割等	4.73%
評価性引当額の増減	5.18%
中小企業等の機械取得にかかる税額控除	△ 1.64%
その他	△ 0.25%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.44%

12. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和 2 年度	令和 3 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	4,630,653	4,630,653
2 資本剰余金增加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	4,630,653	4,630,653
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	45,167,767	46,638,354
会計方針の変更による累積的影響額	—	60,013
遡及処理後当期首残高	—	46,698,367
2 利益剰余金增加高	1,691,909	682,204
当期剰余金	1,691,909	682,204
3 利益剰余金減少高	221,322	218,467
配当金	221,322	218,467
4 利益剰余金期末残高	46,638,354	47,162,104

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
信用事業	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	720,279	627,517
	危険債権	2,513,678	2,380,118
	三月以上延滞債権	—	—
	貸出条件緩和債権	350,560	295,010
合 計		3,584,519	3,302,646
			△ 281,872

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	10,215,667	9,677,345
	経常利益	2,449,204	2,025,032
	資産の額	983,783,539	1,014,661,571
共済事業	事業収益	7,277,438	7,094,096
	経常利益	2,588,224	2,542,993
	資産の額	4,914	4,709
農業関連事業	事業収益	25,395,454	22,666,962
	経常利益	△ 1,112,220	△ 1,020,506
	資産の額	14,762,411	14,787,241
その他事業	事業収益	29,629,661	28,653,061
	経常利益	△ 1,635,987	△ 1,628,308
	資産の額	110,938,671	109,829,188
計	事業収益	72,518,220	68,091,464
	経常利益	2,289,221	1,919,211
	資産の額	1,109,489,535	1,139,301,788

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、13.44%となりました。

○普通出資による資本金調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	21,662百万円（前年度22,047百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心的に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,000,143	73,123,475
うち、出資金及び資本準備金の額	26,701,955	26,316,629
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	46,638,354	47,167,140
うち、外部流出予定額（△）	218,467	214,414
うち、上記以外に該当するものの額	△ 122,693	△ 146,874
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	134,799	132,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	134,799	132,065
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
うち、回転出資金の額	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,134,942	73,255,541
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	199,804	243,480
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	199,804	243,480
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	–	–

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	199,804	243,480
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	72,935,137	73,012,060
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	460,869,749	498,382,360
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものとの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	46,598,506	44,648,810
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	507,468,255	543,031,171
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.37%	13.44%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポートジャーラの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポートジャーラの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	7,784,612	—	—	7,498,844	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	58,477,770	—	—	49,307,115	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	65,354,593	—	—	56,910,980	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	501,995	50,197	2,008	501,975	50,197	2,008
地方三公社向け	1,397,109	184,769	7,391	1,761,069	352,213	14,089
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	529,617,924	105,923,585	4,236,943	578,019,737	115,603,947	4,624,158
法人等向け	41,592,878	27,342,109	1,093,684	55,463,541	32,735,827	1,309,433
中小企業等向け及び個人向け	15,600,110	9,291,289	371,652	14,225,732	10,669,302	426,772
抵当権付住宅ローン	5,682,484	1,944,443	77,778	5,261,740	1,841,609	73,664
不動産取得等事業向け	10,489,281	10,271,223	410,849	11,333,314	11,333,314	453,333
三月以上延滞等	23,192,406	6,062,739	242,510	11,131,622	5,677,762	227,110
取立未済手形	190,540	38,108	1,524	121,376	24,275	971
信用保証協会等保証付	174,239,294	17,160,841	686,434	177,046,099	17,704,624	708,185
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	8,417,488	8,408,583	336,343	9,742,199	9,742,199	389,688
(うち出資等のエクスポートジャーラ)	8,417,488	8,408,583	336,343	9,742,199	9,742,199	389,688
(うち重要な出資のエクスポートジャーラ)	—	—	—	—	—	—
上記以外	130,532,852	264,245,738	10,569,830	145,540,802	286,239,354	11,449,574
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーラ)	17,522,834	43,807,086	1,752,283	22,134,457	55,336,142	2,213,446
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポートジャーラ)	69,925,705	174,814,263	6,992,571	69,925,730	174,814,325	6,992,573
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーラ)	1,905,802	4,764,507	190,580	1,738,847	4,347,118	173,885
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポートジャーラ)	—	—	—	—	—	—

		令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスボージャー)	41,178,509	40,859,881	1,634,395	51,741,767	51,741,767	2,069,671
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	35,664,196	9,946,116	397,845	5,698,770	4,418,683	176,747	
(うちルック・スルー方式)	35,141,956	8,640,516	345,621	5,698,770	4,418,683	176,747	
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	522,240	1,305,600	52,224	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	1,108,735,520	460,869,746	18,434,790	1,129,564,923	496,393,312	19,855,732	
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	1,108,735,520	460,869,746	18,434,790	1,129,564,923	496,393,312	19,855,732	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額b=a×4%	
	46,598,506		1,863,940	44,648,810		1,785,952	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計a		所要自己資本額b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計a		所要自己資本額b=a×4%	
	507,468,255		20,298,730	543,031,171		21,721,246	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はフレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
 _____ ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクspoージャー	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクspoージャー
国 内	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	23,181,055	1,125,588,660	281,062,061	154,652,794	—	11,226,662
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	23,181,055	1,125,588,660	281,062,061	154,652,794	—	11,226,662
法人	農業	3,936,237	3,904,509	—	—	115,267	3,635,811	3,562,248	—	111,358
	林業	6,875	6,875	—	—	—	6,875	6,875	—	—
	水産業	2,009	2,009	—	—	2,009	2,009	2,009	—	2,009
	製造業	5,410,889	1,106,293	3,910,641	—	—	5,337,047	964,227	3,812,590	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,567,427	3,521,308	1,002,180	—	75,859	4,737,969	3,681,532	1,002,180	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,025,346	266,511	8,829,047	—	—	12,192,317	233,655	11,034,863	—
	運輸・通信業	5,302,030	781,787	4,323,316	—	—	5,002,889	662,774	4,118,738	—
	金融・保険業	116,291,065	18,187,400	17,044,347	—	106	128,296,913	12,283,004	32,655,674	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,105,632	8,578,687	4,386,829	—	177,250	26,610,837	8,523,228	13,693,243	—
	日本国政府・地方公共団体	123,883,535	49,503,073	74,380,460	—	—	106,117,523	44,862,007	61,255,514	—
	上記以外	519,765,819	1,061,076	—	—	31,937	569,516,461	1,616,972	—	31,963
	個 人	203,138,796	203,073,111	—	—	329,360	203,918,519	203,918,519	—	106,224
	その他	64,167,501	—	1,538,097	—	—	60,213,482	745,005	—	—
	業種別残高計	1,072,603,167	289,992,647	115,414,920	—	731,790	1,125,588,660	281,062,061	127,572,805	—
	残存期間別残高計	1,032,423,027	289,992,647	115,414,920	—	—	1,125,588,660	281,062,061	127,572,805	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことといいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	169,881	134,799	—	169,881	134,799	134,799	132,065	—	134,799	132,065
個別貸倒引当金	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605	1,201,605	973,895	108,050	1,093,554	973,895
合 計	1,577,943	1,336,404	47,447	1,530,495	1,336,404	1,336,404	1,105,961	108,050	1,228,353	1,105,961

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和2年度					令和3年度				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
国内	国外			目的使用	その他					目的使用	その他
国内	国外	1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605		1,201,605	973,895	108,050	1,093,554
地域別計		1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605		1,201,605	973,895	108,050	1,093,554
法人	農業	24,483	60,255	8,197	16,285	60,255	8,197	60,255	40,118	—	60,255
	林業	7,113	2,326	—	7,113	2,326	—	2,326	1,838	—	2,326
	水産業	4,502	1,992	—	4,502	1,992	—	1,992	1,992	—	1,992
	製造業	8,934	—	—	8,934	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	175,062	160,862	—	175,062	160,862	—	160,862	19,216	75,331	85,531
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信 業	26,899	—	—	26,899	—	—	—	—	—	—
	金融・保険 業	173	—	—	173	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	467,702	179,900	1,230	466,471	179,900	1,230	179,900	224,868	3,525	176,374
上記以外		193,828	246,992	14,961	178,867	246,992	14,961	246,992	229,700	—	246,992
個人		499,365	549,275	23,058	476,306	549,275	—	549,275	456,159	29,194	520,081
業種別計		1,408,061	1,201,605	47,447	1,360,613	1,201,605	24,389	1,201,605	973,895	108,050	1,093,554
											973,895

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	144,185,537	144,185,537	—	121,448,280
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	172,110,219	172,110,219	—	175,030,637
	リスク・ウェイト20%	1,202,728	530,788,049	531,990,778	5,802,183	578,187,610
	リスク・ウェイト35%	—	5,568,712	5,568,712	—	5,149,635
	リスク・ウェイト50%	14,197,349	22,376,224	36,573,574	36,171,934	11,239,543
	リスク・ウェイト75%	—	12,416,750	12,416,750	—	12,315,389
	リスク・ウェイト100%	7,120,060	73,129,832	80,249,892	1,706,740	84,628,078
	リスク・ウェイト150%	—	153,359	153,359	—	109,590
	リスク・ウェイト250%	—	89,354,342	89,354,342	—	93,799,034
	その他の	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計		22,520,139	1,050,083,027	1,072,603,167	43,680,858	1,081,907,802
						1,125,588,660

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	473,264	—	—	1,761,065	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	5,773,202	248,729	—	221,968	19,031	—
中小企業等向け及び個人向け	951,341	386,176	—	859,948	278,169	—
抵当権住宅ローン	8,147	—	—	17,886	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	440	—	—	—	500	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,000	149,483	—	22,601,282	138,034	—
合計	6,735,131	1,257,654	—	23,701,084	2,196,800	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定期日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け
及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
 3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取
立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リ
スクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートジャヤーに関する事項
 該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

①オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポートジャヤーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	2,557,722	2,557,722	2,732,789	2,732,789
非上場	66,676,766	66,676,766	68,223,141	68,223,141
合計	69,234,489	69,234,489	70,955,930	70,955,930

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
23,900	97,597	—	—	65,325	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和 2 年度		令和 3 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
841,835	81,538	1,105,530	149,757

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	35,141,956	5,698,770
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	522,240	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項目		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,939	23,037	494	888
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	ステイープ化	20,967	22,392		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20,967	23,037	494	888
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,828		72,681	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月30日
島根県農業協同組合
代表理事組合長 石川 寿樹

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	211,384	28,244

（注1）対象役員は、理事40名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。また、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者4名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に係数を乗じて得た額とし、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であつて、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

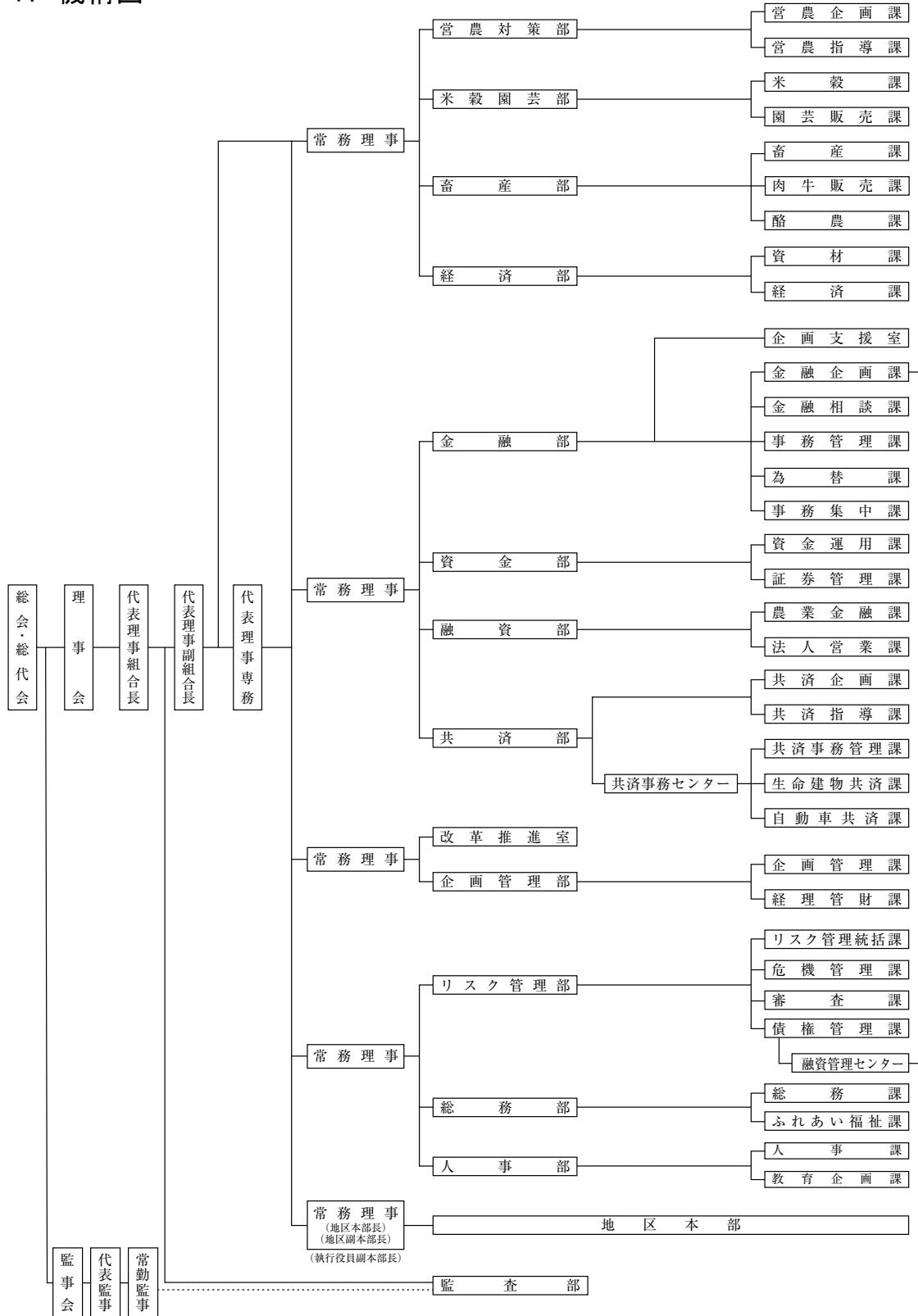
(注3) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

(令和4年7月1日現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	石川 寿樹
代表理事副組合長	山根 盛治
代表理事専務	日高 光弘
常務理事	竹下 克美
常務理事	田中 徹
常務理事本部長	越野 浩昭
常務理事本部長	中尾 武
常務理事本部長	源 之 美
常務理事本部長	佐々木 賢治
常務理事本部長	蛭子 郁夫
常務理事本部長	珍部 誠
常務理事副本部長	坂本 満
常務理事本部長	山根 善治
常務理事本部長	川上 隆
常務理事本部長	服部 幸信
常務理事本部長	佐々木 豊
常務理事本部長	田村 清己
理事	古川 敬
理事	高橋 美佐子
理事	三島 明美
理事	寺本 美貴子
理事	菅井 一
理事	福井 繁久

役 員	氏 名
理事	諏訪 智子
理事	上廻 達矢
理事	岩田 孝史
理事	藤原 政文
理事	戸田 雅之
理事	藤江 美由紀
理事	小村 伸治
理事	鎌田 英男
理事	山本 直樹
理事	高野 智子
理事	青木 広幸
理事	厚朴 邦広
理事	三上 博通
理事	藤若 将浩
理事	佐々木 重盛
理事	中村 力
理事	西川 友史
代表監事	黒谷 幹雄
常勤監事	嘉本 智美
常勤監事	福田 克則
監事	三島 滋夫
監事	倉橋 英二
員外監事	利弘 健

(執行役員)

役 職 名	氏 名
執行役員副本部長	中村 隆

役 職 名	氏 名
執行役員副本部長	佐藤 善雄

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	61,850	59,942	△ 1,908
	個人	61,367	59,448
	法人	483	494
准組合員	163,525	160,101	△ 3,424
	個人	161,692	158,299
	法人	1,833	1,802
合計	225,375	220,043	△ 5,332

4. 組合員組織の状況

ア くにびき地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	104	松江大根島牡丹協議会	60
女性部	747	松江・八束くにびきキャベツ部会	48
資産管理協議会	167	揖屋干拓営農協議会	186
農業青色申告会	79	メロン協議会	8
稻作協議会	99	いちじく協議会	23
松江玄丹そば部会	33	鹿島町柚子生産組合	14
農業法人会	19 (組織)	鹿島町菊花生産組合	5
くにびき水稻採種組合	11	アスピラガス協議会	5
松江市和牛改良組合	39	花卉生産組合	14
松江市受精卵移植推進協議会	3	アイパルテ出荷者協議会	81
農産物直売コーナー出荷者協議会	1,127	椎茸協議会	51
くにびき茶生産協議会	21	湖北WCS生産組合	17
八束町はまぼうふう生産組合	8	まつえ西条柿生産振興協議会	133
大根島雲州人参協議会	7		

イ やすぎ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	80	直売部会	394
女性部	327	梨生産部会	23
農業青色申告会	55	ぶどう生産協議会	30
花卉部会	56	アスピラガス部会	12
苺部会	67	安来中海干拓営農連絡協議会	54
メロン部会	14	安来市集落営農組織連絡協議会	41 (組織)
白ネギ部会	20	和牛部会	89
椎茸部会	19	酪農部会	10
球根部会	12	肥育牛部会	1
農作業受託者部会	24		

ウ 雲南地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	22	花卉生産組合協議会	29
女性部	831	肉用牛生産組合協議会	240
集落営農組織連絡協議会	140 (組織)	酪農生産組合協議会	18
稻作推進協議会	4,601	養鶏生産組合協議会	5
果樹生産組合協議会	117	奥出雲産直振興推進協議会	2,695

工 隠岐地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	18	隠岐農産物生産者協議会	54
女性部	7	隠岐島後認定和牛改良組合	28

才 隠岐どうぜん地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
美田畜産共励会	13	海士町和牛改良組合	14
別府・宇賀共励会	2	西ノ島町産馬会	8
本郷畜産振興会	10	海士町稻作経営者研究会	17
赤ノ江畜産振興会	2	海士町黒大豆・白小豆生産組合	2
三度畜産振興会	6	J Aしまね隠岐どうぜん女性部	66
珍崎畜産振興会	2	J Aしまね西ノ島支店直売部会	48
西ノ島町和牛改良組合	35	J Aしまね知夫支店直売部会	45
知夫村和牛改良組合	22		

力 出雲地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	144	花卉部会 (平田)	11
女性部	4,078	出雲しいたけ部会	65
稻作研究会	113	農産物直売会	614
田もち会	20	茶部会	19
出雲地区農業経営受託組合	26	神門梨部会	5
平田農業機械銀行	17	ブルーン部会	5
出雲そば生産組合	55	プラム部会	5
佐田町水稻採種組合	8	メロン部会	15
ぶどう部会	331	いちご部会	11
平田柿部会	87	ブロッコリー部会	78
朝山西条柿生産部会	4	青ネギ部会 (平田)	29
いちじく部会	114	青ネギ部会 (出雲)	5
アスパラガス部会	35	草花採種部会	4
きゅうり部会	19	和牛改良組合	71
湖陵町かんしょ生産組合	22	肥育牛部会	7
出雲ふき部会	1	酪農部会	20
露地野菜部会	39	養鶏部会	3
神在ねぎ部会	30	集落営農組織連絡協議会	60 (組織)
パプリカ部会	3	J A いとも農業青色申告会	244
花卉部会 (出雲)	24	大根部会	11
柚子部会	42		

キ 斐川地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	87	稻作研究会	13
女性部	223	あいがも稻作部会	3
野菜部会	51	農産物生産受託部会	6
野菜苗部会	6	和牛改良組合	13
花き部会	13	酪農部会	6
施設野菜組合	14	資産管理研究会	27
ぶどう生産組合	17	青色申告友の会	234
ねぎ部会	41	水稻直播部会	18
グリーンセンター野菜等出荷者協議会	254	ハトムギ部会	14
集落営農組合連絡協議会	38 (組織)	斐川町そば生産部会	19
斐川町土地利用型農家協議会	27		

ク 石見銀山地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	41	養鶏部会	8
女性部	377	酪農部会	2
女性部フレッシュユミズ部会「つぼみくらぶ」	11	大田市肉用牛改良組合	51
集落営農組織連絡協議会	21(組織)	大田市肥育部会	2
青色申告友の会	31	温泉津町和牛改良組合	14
酒米生産組合	4	仁摩町肉用牛改良組合	4
エコロジー米生産組合	6	石見銀山ブルーベリービル生産組合	12
石見銀山なす生産組合	8	石見銀山キャベツ部会	20
石見銀山アスパラガス生産組合	15	酪農生産組合	2
石見銀山柚子生産組合	22	石見銀山産直出荷者協議会	285
大田市ぶどう生産組合	12	大田市えごま生産組合	33
石見銀山西条柿生産組合	25	石見銀山白ねぎの会	10
温泉津町施設園芸組合	10		

ケ 島根おおち地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	135	石見和牛肉女性ネットワーク	30
女性部	424	ハープ米生産部会	133
集落営農組織連絡協議会	46 (組織)	瑞穂野菜花卉生産者組合	60
園芸振興協議会	17	しめ縄生産組合	6
菌床しいたけ生産組合	13	羽須美特産野菜花卉生産組合	19
椎茸生産者組合	11	石見野菜生産者会	40
江の川地域茶業振興協議会	19	川本町西条柿生産組合	8
農業青色申告会	79	川本町園芸組合	18
白ねぎ生産部会	78	邑智野菜花卉生産組合	28
花き部会しきの会	13	大和農産物生産組合	22
肉用牛改良組合協議会	48	桜江町特産野菜組合	30

コ いわみ中央地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	17	和牛改良組合（金城）	5
女性部	414	和牛改良組合（旭）	4
水稻生産部会	1,074	和牛改良組合（弥栄）	1
産直振興協議会	891	わさび生産組合	13
集落営農組織連絡協議会	22（組織）	栗生産組合	3
西条柿生産組合	78	野菜生産振興協議会	78
原木椎茸生産組合	42	菌床椎茸生産部会	10
いわみ中央ぶどう部会	34	菌床平茸生産組合	11
肉用牛生産組合（浜田）	1	いちじく生産組合	17
和牛生産改良組合（江津）	3	いわみ中央 農業青色申告会	47
和牛生産改良組合（三隅）	2		

サ 西いわみ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	55	ヘルシー米生産者協議会	50
女性部	741	農業青色申告会	35
山葵協議会	12	タラの芽生産組合	30
和牛改良組合	57	茶業生産部会	4
益田メロン部会	62	鎌手水仙部会	12
いちご部会	11	つわの野菜生産部会	185
ケール部会	5	津和野支店菊生産部会	15
益田トマト部会	27	津和野町水稻部会	137
栗生産協議会	41	津和野町ヘルシー米生産部会	11
西いわみ乾椎茸生産者部会	17	津和野メロン生産者部会	9
益田市水稻生産部会	51	日原山葵生産組合	38
益田ミニトマト部会	19	柿木村水稻部会	29
ぶどう部会	52	柿木村わさび生産振興会	6
西条柿部会	38	六日市水稻部会	64
益田たまねぎ部会	10	吉賀町六日市野菜生産者組合	9
美都水稻生産者組合	55	六日市山葵生産者組合	17
美都町柚子生産者組合	110	日原支店老人部	116
匹見水稻生産者組合	108	施設野菜振興会	7
匹見町わさび生産者組合	73	吉賀米推進協議会	17
津和野支店栗生産部会	26	集落営農・法人ネットワーク	52（組織）
ハウスわさび生産部会	5		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はおりません

6. 地区一覧

【島根県内の全区域】

主たる事務所を松江市に置き、従たる事務所を次の各地に置きます。

松江市、安来市、雲南市、仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、隠岐郡隠岐の島町、隠岐郡西ノ島町、隠岐郡海士町、隠岐郡知夫村、出雲市、出雲市斐川町、大田市、邑智郡邑南町、邑智郡川本町、邑智郡美郷町、江津市、浜田市、益田市、鹿足郡津和野町、鹿足郡吉賀町

7. 沿革・あゆみ

平成 27 年 3 月： JAしまね設立

平成 27 年 4 月： 全農島根県本部より一部事業譲受け
(扱い手対応事業・農産物生産及び販売事業・生産資材供給事業・ガス供給事業)

平成 27 年 8 月： 島根県信連より一部事業譲受け
(信用事業のうち貯金・貸出業務)
貯金残高 1 兆円達成

平成 27 年 11 月： 島根県信連を包括承継

平成 28 年 8 月： 島根米買取制度導入

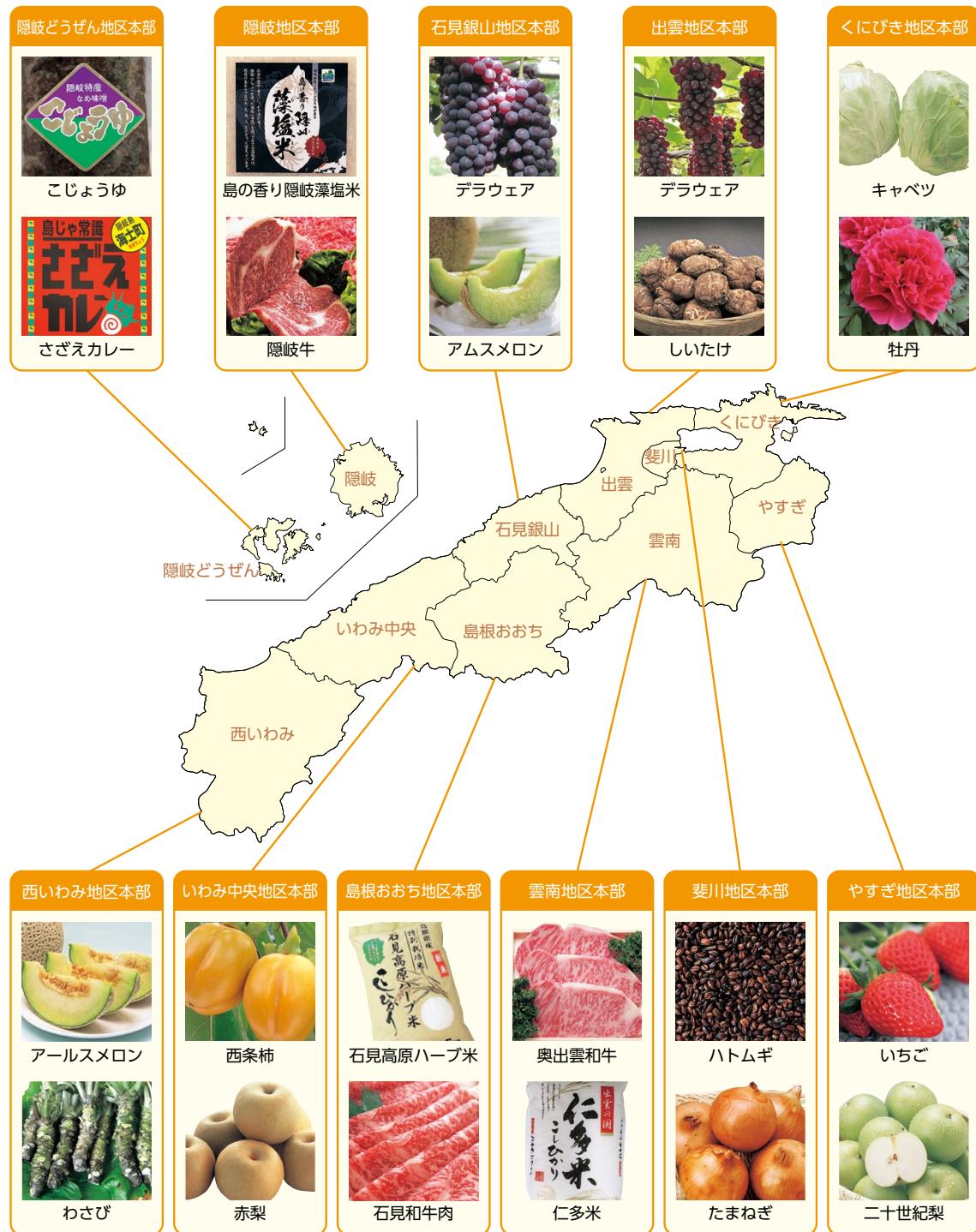
平成 29 年 5 月： 共済事務センターの設立

平成 30 年 11 月： 島根県立大学との包括的連携に関する基本協定締結式

令和元年 6 月： 島根県との包括連携協定締結式

8. 主な事業所の配置図

〈県全体〉 地区本部の事業エリア及び主な特産品



〈東部〉事業所配置図（令和4年7月1日現在）

- 本部・地区本部
- 支店・出張所・店
- 営農・経済センター
- 生活店舗（業務委託店舗を含む）・グリーンセンター・農産物直売所・ファミリーマート
- 給油所（業務委託店舗を含む）
- 葬祭施設（業務委託店舗を含む）









〈西部・隠岐〉事業所配置図（令和4年7月1日現在）

- 本部・地区本部
- 支店・出張所・店
- 営農・経済センター
- 生活店舗（業務委託店舗を含む）・グリーンセンター・農産物直売所・ファミリーマート
- 給油所（業務委託店舗を含む）
- 葬祭施設（業務委託店舗を含む）

9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内

(令和4年7月1日現在)

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	高松支店	1	出雲市松寄下町 408	0853-21-0610
ATM	ラピタはまやま店（管理元店舗：高松支店）	1	出雲市松寄下町 298-2 ラピタはまやま店	0853-21-0610
窓口・ATM	長浜支店	3	出雲市長浜町 337-22	0853-28-0002
ATM	外園店（管理元店舗：長浜支店）	3	出雲市外園町 100-2	0853-28-0002
窓口・ATM	神西支店	4	出雲市神西沖町 485	0853-43-1012
窓口・ATM	神戸川支店	5	出雲市西新町 1-2454-1	0853-21-0681
ATM	古志出張所（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市古志町 960-11	0853-21-0681
ATM	藤増ストアー知井宮（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市知井宮町 982-3	0853-21-0681
窓口・ATM	朝山支店	9	出雲市朝山町 193-1	0853-48-0206
ATM	乙立店（管理元店舗：朝山支店）	9	出雲市乙立町 3274-11	0853-48-0206
窓口・ATM	稗原支店	10	出雲市稗原町 2800-2	0853-48-0123
窓口・ATM	上津支店	11	出雲市上島町 1057-1	0853-48-0302
窓口・ATM	大津支店	12	出雲市大津町 588	0853-21-0860
窓口・ATM	塩冶支店	13	出雲市塩冶町 776-3	0853-21-0189
ATM	ラピタみなみ店（管理元店舗：塩冶支店）	13	出雲市塩冶町 990 ラピタみなみ店	0853-21-0189
ATM	有原（管理元店舗：塩冶支店）	13	出雲市塩冶有原町 2-13	0853-21-0189
窓口・ATM	出雲支店	14	出雲市今市町 106-1	0853-21-6032
ATM	県立中央病院（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市姫原 4-1-1 島根県立中央病院 1階	0853-21-6032
ATM	ラピタ本店（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市今市町 87 ラピタ本店 1階	0853-21-6032
ATM	今市（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市今市町 1189-1	0853-21-6032
窓口・ATM	四絆支店	15	出雲市小山町 634-5	0853-22-1054
ATM	ゆめタウン出雲（管理元店舗：四絆支店）	15	出雲市大塚町 650-1 ゆめタウン出雲	0853-22-1054
窓口・ATM	高浜支店	16	出雲市平野町 99	0853-21-0523
ATM	ファミリーマートドーム北店（管理元店舗：高浜支店）	16	出雲市平野町 458-1	0853-21-0523
窓口・ATM	川跡支店	17	出雲市荻桙町 322-5	0853-21-0178
ATM	鳴巣店（管理元店舗：川跡支店）	17	出雲市東林木町 900-5	0853-21-0178
窓口	出雲市役所支店	28	出雲市今市町 70	0853-21-6033
ATM	出雲市役所（管理元店舗：出雲市役所支店）	28	出雲市今市町 70 出雲市役所内	0853-21-6033
窓口・ATM	平田中央支店	41	出雲市平田町 7158	0853-63-3650
ATM	ラピタひらた店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市平田町 2893-2 ラピタひらた店	0853-63-3650
ATM	佐香店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市小伊津町 536-2	0853-63-3650
ATM	久多美店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市東福町 177-1	0853-63-3650
窓口・ATM	灘分支店	42	出雲市灘分町 2090-1	0853-63-3651
窓口・ATM	国富支店	43	出雲市国富町 736-1	0853-63-3652
窓口・ATM	西田支店	44	出雲市奥宇賀町 4-3	0853-63-3653
ATM	北浜店（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市小津町 1319-19	0853-63-3653
ATM	鰐淵店（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市河下町 284-5	0853-63-3653

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	平田東支店	49	出雲市鹿園寺町 49-18	0853-67-0121
ATM	桧山店（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市多久町 554-1	0853-67-0121
ATM	伊野店（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市野郷町 492-7	0853-67-0121
窓口・ATM	佐田支店	60	出雲市佐田町反邊 1587-1	0853-84-0211
ATM	東須佐店（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町須佐 737-13	0853-84-0211
ATM	窪田店（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町一窪田 2132-5	0853-84-0211
窓口	多伎支店	66	出雲市多伎町多岐 853-1	0853-86-2311
ATM	ラピタ多伎店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町多岐 853-1 ラピタ多伎店	0853-86-2311
ATM	田儀店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町田儀 666	0853-86-2311
ATM	久村店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町久村 1315-3	0853-86-2311
窓口・ATM	湖陵支店	73	出雲市湖陵町差海 63-2	0853-43-2231
ATM	ラピタ湖陵店（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町差海 708-5 ラピタ湖陵店	0853-43-2231
ATM	江南（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町三部 564-1	0853-43-2231
窓口・ATM	大社支店	80	出雲市大社町杵築南 1001	0853-53-5555
ATM	日御崎店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町宇竜 146	0853-53-5555
ATM	鶴鳴店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町鳴浦 153	0853-53-5555
窓口・ATM	荒木支店	82	出雲市大社町北荒木 1174-1	0853-53-2315
窓口・ATM	遙堪支店	83	出雲市大社町入南 41	0853-53-2432
窓口・ATM	くにびき支店	210	松江市西川津町 1635-1	0852-55-3020
ATM	イオン松江（管理元店舗：くにびき支店）	210	松江市東朝日町 151 イオン松江店内	0852-55-3020
窓口・ATM	川津支店	212	松江市西川津町 665-1	0852-23-2424
ATM	朝酌店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市朝酌町 95-4	0852-23-2424
ATM	本庄店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市本庄町 463-7	0852-23-2424
ATM	みしまや東川津店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市下東川津町 505-61 みしまや東川津店内	0852-23-2424
窓口・ATM	法吉支店	217	松江市黒田町 458-1	0852-21-3690
ATM	生馬店（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市西生馬町 6-1	0852-21-3690
窓口	古江支店	219	松江市西浜佐陀町 246-1	0852-36-8157
ATM	松江市役所（管理元店舗：古江支店）	219	松江市末次町 86 松江市役所地内	0852-36-8157
ATM	エコロふるえ（管理元店舗：古江支店）	219	松江市西浜佐陀町 246-1 エコロふるえ店地内	0852-36-8157
ATM	秋鹿店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市秋鹿町 3300	0852-36-8157
ATM	大野店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市上大野町 176-4	0852-36-8157
窓口・ATM	津田支店	222	松江市西津田 3-5-16	0852-24-1818
ATM	大庭店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市大庭町 735	0852-24-1818
ATM	竹矢店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市八幡町 273-3	0852-24-1818
窓口・ATM	乃木支店	225	松江市浜乃木 2-15-8	0852-21-3758
ATM	忌部店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市東忌部町 903-2	0852-21-3758
ATM	中原店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市上乃木 6-1-21	0852-21-3758
窓口・ATM	鹿島支店	228	松江市鹿島町北講武 3-1	0852-82-1303
ATM	佐太店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町佐陀本郷 952-2	0852-82-1303
ATM	古浦店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町古浦 602-133	0852-82-1303

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	島根支店	235	松江市島根町加賀 1156-1	0852-85-2007
ATM	大芦店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町大芦 2150-1	0852-85-2007
ATM	野波店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町野波 1136	0852-85-2007
窓口・ATM	美保関支店	238	松江市美保関町七類 1551	0852-72-2511
ATM	関店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町美保関 601	0852-72-2511
ATM	千酌店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町千酌 1055	0852-72-2511
窓口・ATM	東出雲支店	242	松江市東出雲町捐屋 1162	0852-52-2022
ATM	意東店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町下意東 738-17	0852-52-2022
ATM	出雲郷店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町出雲郷 413-1	0852-52-2022
窓口・ATM	八雲支店	245	松江市八雲町東岩坂 6-1	0852-54-1122
ATM	熊野店（管理元店舗：八雲支店）	245	松江市八雲町熊野 777-6	0852-54-1122
窓口・ATM	玉湯支店	247	松江市玉湯町湯町 1782-1	0852-62-1313
窓口・ATM	宍道支店	248	松江市宍道町昭和 2	0852-66-0416
ATM	来待店（管理元店舗：宍道支店）	248	松江市宍道町上来待 126-1	0852-66-0416
窓口・ATM	八束支店	250	松江市八束町波入 2040	0852-76-2525
窓口	やすぎ支店（安来東支店内）	310	安来市安来町 856-1	0854-22-2243
窓口・ATM	赤江支店	313	安来市下坂田町 1075-1	0854-28-9030
窓口・ATM	安来東支店	315	安来市安来町 856-1	0854-22-2243
ATM	やすぎ統括店（管理元店舗：安来東支店）	315	安来市飯島町 1205-1	0854-22-2243
窓口・ATM	安来南支店	317	安来市宇賀荘町 1255	0854-22-1123
窓口	安来市役所出張所（安来東支店内）	319	安来市安来町 856-1	0854-22-2243
窓口・ATM	伯太支店	320	安来市伯太町東母里 537-1	0854-37-1515
窓口	赤屋店（管理元店舗：伯太支店）	320	安来市伯太町赤屋 127	0854-38-0633
窓口・ATM	広瀬支店	324	安来市広瀬町広瀬 802	0854-32-2331
窓口・ATM	比田店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町梶福留 1230-2	0854-34-0101
窓口・ATM	栄町店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町広瀬 1922-1	0854-32-2323
窓口・ATM	仁多支店	380	仁多郡奥出雲町三成 431-7	0854-54-1331
ATM	亀嵩店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町亀嵩 2211-3	0854-54-1331
ATM	阿井店（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町上阿井 196-1	0854-54-1331
窓口・ATM	横田支店	385	仁多郡奥出雲町横田 1094-10	0854-52-1211
ATM	馬木店（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町大馬木 1966-38	0854-52-1211
ATM	八川店（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町下横田 435-4	0854-52-1211
窓口・ATM	大東支店	389	雲南省大東町大東 2427-1	0854-43-2611
ATM	幡屋店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南省大東町仁和寺 855-9	0854-43-2611
ATM	海潮店（管理元店舗：大東支店）	389	雲南省大東町南村 275	0854-43-2611
窓口	加茂支店	396	雲南省加茂町加茂中 882-1	0854-49-7011
ATM	Aコープかも店（管理元店舗：加茂支店）	396	雲南省加茂町加茂中 882-2	0854-49-7011
窓口・ATM	雲南さくら支店	402	雲南省木次町下熊谷 1526-1	0854-42-8201
ATM	三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南省三刀屋町三刀屋 1129-5	0854-42-8201
ATM	みしまや三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南省三刀屋町三刀屋 73-5 みしまや三刀屋店	0854-42-8201

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	A コープさくら支店 (管理元店舗:雲南さくら支店)	402	雲南市木次町里方 614-1	0854-42-8201
ATM	雲南市役所 (管理元店舗:雲南さくら支店)	402	雲南市木次町里方 521-1	0854-42-8201
窓口・ATM	雲南吉田支店	407	雲南市吉田町吉田 1046-1	0854-74-0131
ATM	田井店 (管理元店舗:雲南吉田支店)	407	雲南市吉田町深野 72-1	0854-74-0131
窓口・ATM	掛合支店	409	雲南市掛合町掛合 2150-127	0854-62-0085
窓口・ATM	頓原支店	414	飯石郡飯南町頓原 2095-2	0854-72-0201
ATM	志々店 (管理元店舗:頓原支店)	414	飯石郡飯南町八神 117-13	0854-72-0201
窓口・ATM	赤来支店	416	飯石郡飯南町下赤名 335-3	0854-76-2711
ATM	マーケットきじま店 (管理元店舗:赤来支店)	416	飯石郡飯南町野曽 311-1 マーケットきじま店	0854-76-2711
ATM	赤名店 (管理元店舗:赤来支店)	416	飯石郡飯南町上赤名 1664	0854-76-2711
ATM	雲南支店	419	雲南市木次町里方 1088-6	0854-42-9111
窓口・ATM	隱岐支店	500	隱岐郡隱岐の島町城北町 151	08512-2-1131
ATM	中村 (管理元店舗:隱岐支店)	500	隱岐郡隱岐の島町中村 11-4	08512-2-1131
ATM	隱岐病院 (管理元店舗:隱岐支店)	500	隱岐郡隱岐の島町城北町 355 隠岐病院内	08512-2-1131
ATM	スーパーひまり (管理元店舗:隱岐支店)	500	隱岐郡隱岐の島町平 431-1 スーパーひまり	08512-2-1131
窓口・ATM	都万支店	507	隱岐郡隱岐の島町都万 2329-4	08512-6-2004
窓口・ATM	五箇支店	511	隱岐郡隱岐の島町郡 637-3	08512-5-2231
窓口・ATM	西ノ島支店	531	隱岐郡西ノ島町大字美田 2148-2	08514-7-8005
ATM	浦郷 (管理元店舗:西ノ島支店)	531	隱岐郡西ノ島町大字浦郷 227	08514-7-8005
窓口・ATM	知夫支店	532	隱岐郡知夫村 1015-8	08514-8-2003
窓口・ATM	海土支店	533	隱岐郡海土町大字海土 1696-2	08514-2-0751
窓口・ATM	斐川支店	550	出雲市斐川町荘原 2172-3	0853-73-9609
窓口・ATM	荘原支店	552	出雲市斐川町荘原 3828	0853-72-0049
窓口・ATM	出西支店	553	出雲市斐川町出西 3964-1	0853-72-0445
窓口・ATM	伊波野支店	554	出雲市斐川町上直江 1162-2	0853-72-0805
ATM	ゆめタウン斐川 (管理元店舗:伊波野支店)	554	出雲市斐川町上直江 1301-1 ゆめタウン斐川	0853-72-0805
窓口・ATM	斐川中部支店	555	出雲市斐川町美南 1329	0853-72-0249
ATM	新川中央 ATM コーナー (管理元店舗:斐川中部支店)	555	出雲市斐川町直江 3951-1	0853-72-0249
窓口・ATM	出東支店	557	出雲市斐川町黒目 540	0853-62-2826
窓口・ATM	大田中央支店	602	大田市大田町大田口 1329-6	0854-82-0105
ATM	三瓶店 (管理元店舗:大田中央支店)	602	大田市三瓶町池田 1890-1	0854-82-0105
窓口・ATM	大田北支店	606	大田市長久町長久ハ 56-1	0854-82-7333
ATM	大田市立病院 (管理元店舗:大田北支店)	606	大田市大田町吉永 1428-3 大田市立病院1階	0854-82-7333
ATM	イオン大田 (管理元店舗:大田北支店)	606	大田市長久町土江 97 イオン大田店	0854-82-7333
ATM	JA グリーンおおだ (管理元店舗:大田北支店)	606	大田市長久町長久口 265-14 JA グリーンおおだ店	0854-82-0664
窓口・ATM	大田東支店	610	大田市久手町刺鹿 2686-1	0854-82-8514
窓口・ATM	温泉津支店	624	大田市温泉津町小浜イ 42-2	0855-65-2235
窓口・ATM	仁摩支店	628	大田市仁摩町仁万 475-1	0854-88-2120
ATM	高山店 (管理元店舗:仁摩支店)	628	大田市水上町福原 495	0854-88-2120
窓口・ATM	瑞穂支店	671	邑智郡邑南町下田所 277	0855-83-1131

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	高原（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町原村 1182-1	0855-83-1131
ATM	出羽（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町出羽 51-6	0855-83-1131
窓口・ATM	羽須美支店	675	邑智郡邑南町阿須那 79-1	0855-88-0121
ATM	口羽（管理元店舗：羽須美支店）	675	邑智郡邑南町下口羽 1138-2	0855-88-0121
窓口・ATM	石見支店	677	邑智郡邑南町矢上 53	0855-95-1221
ATM	中野（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野 1012	0855-95-1221
ATM	邑智病院（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野 3848-2 邑智病院	0855-95-1221
窓口・ATM	川本支店	682	邑智郡川本町大字川本 525-7	0855-72-0556
ATM	道の駅川本（管理元店舗：川本支店）	682	邑智郡川本町大字因原 505-5	0855-72-0556
窓口・ATM	邑智支店	685	邑智郡美郷町粕渕 80-2	0855-75-1220
窓口・ATM	大和支店	691	邑智郡美郷町上野 72-1	0855-82-3131
窓口・ATM	桜江支店	694	江津市桜江町川戸 11-1	0855-92-1231
窓口・ATM	浜田支店	731	浜田市黒川町 3741	0855-22-8825
ATM	シティパルク浜田 ATM コーナー（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田	0855-22-8825
ATM	浜田医療センター ATM コーナー（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市浅井町 777-12 浜田医療センター 1階	0855-22-8825
窓口・ATM	浜田西支店	735	浜田市周布町イ 425	0855-27-1003
ATM	長浜事業所（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市熱田町 1533	0855-27-1003
ATM	美川事業所（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市内田町 1127-5	0855-27-1003
窓口・ATM	浜田東支店	739	浜田市下府町 2103-32	0855-28-0001
ATM	上府事業所（管理元店舗：浜田東支店）	739	浜田市上府町イ 594-1	0855-28-0001
窓口・ATM	江津支店	745	江津市嘉久志町 2306-24	0855-52-2061
ATM	江東事業所（管理元店舗：江津支店）	745	江津市都治町 342-3	0855-55-2061
ATM	Aコープごうつ ATM コーナー（管理元店舗：江津支店）	745	江津市江津町 1140-5 Aコープごうつ内 1階	0855-52-2061
窓口・ATM	江津西支店	754	江津市都野津町 2342-5	0855-53-0855
窓口・ATM	三隅支店	759	浜田市三隅町三隅 1225	0855-32-0280
ATM	虹のホールみすみ前（管理元店舗：三隅支店）	759	浜田市三隅町 873-2	0855-32-0280
窓口・ATM	金城支店	765	浜田市金城町今福 104-1	0855-42-1132
ATM	波佐事業所（管理元店舗：金城支店）	765	浜田市金城町波佐イ 442-2	0855-42-1132
窓口・ATM	雲城出張所	768	浜田市金城町下来原 1541-1	0855-42-1313
窓口・ATM	弥栄支店	771	浜田市弥栄町長安本郷 544-5	0855-48-2221
窓口・ATM	旭支店	773	浜田市旭町今市 599-10	0855-45-1212
ATM	市木 ATM コーナー（管理元店舗：旭支店）	773	浜田市旭町市木 2915-4	0855-45-1212
窓口・ATM	益田東支店	801	益田市遠田町 967-1 ラボ内	0856-27-0003
ATM	鎌手（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市西平原町 553	0856-27-0003
窓口	益田支店（益田中央支店内）	805	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口・ATM	高津支店	808	益田市高津 1-46-31	0856-22-2335
窓口・ATM	西益田支店	809	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
ATM	匹見事業所（管理元店舗：西益田支店）	809	益田市匹見町匹見イ 1272-1	0856-25-2504
窓口・ATM	中西支店	811	益田市白上町イ 730-3	0856-28-0502
ATM	二条（管理元店舗：中西支店）	811	益田市桂平町 74-5	0856-28-0502

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
ATM	小野（管理元店舗：中西支店）	811	益田市戸田町イ 589-2	0856-28-0502
窓口・ATM	益田中央支店	815	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
ATM	益田（管理元店舗：益田中央支店）	815	益田市本町 4-20	0856-24-1870
窓口・ATM	中吉田出張所	816	益田市中吉田町 1003-1	0856-23-5311
窓口・ATM	美都支店	817	益田市美都町都茂 1809-4	0856-52-2411
ATM	東仙道（管理元店舗：美都支店）	817	益田市美都町仙道 637-3	0856-52-2411
窓口	匹見支店（西益田支店内）	820	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
窓口・ATM	津和野支店	823	鹿足郡津和野町後田口 64-2	0856-72-0711
ATM	山下（管理元店舗：津和野支店）	823	鹿足郡津和野町山下 362-2	0856-72-0711
窓口・ATM	日原支店	827	鹿足郡津和野町枕瀬 569-15	0856-74-0226
窓口	柿木支店（六日市支店内）	828	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
窓口・ATM	六日市支店	829	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
ATM	七日市（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町七日市 489-1	0856-77-0014
ATM	柿木事業所（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町柿木 565	0856-77-0014
窓口・ATM	本店	900	松江市殿町 19-1 島根JAビル 1階	0852-67-7752
ATM	島根県庁（管理元店舗：本店）	900	松江市殿町 1 島根県庁 ATM コーナー	0852-67-7752

【索引】

1. <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ		
●概況及び組織に関する事項					
○業務の運営の組織	130	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	64		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	131	・主要な農業関係の貸出実績	65		
○事務所の名称及び所在地	137～147	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	65		
○特定信用事業代理業者に関する事項	136	・貯貸率の期末値及び期中平均値	77		
●主要な業務の内容					
○主要な業務の内容	18～30	◇有価証券に関する指標			
●主要な業務に関する事項					
○直近の事業年度における事業の概況	4～5	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	67		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	61	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	68		
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	61	・有価証券の種類別の平均残高	67		
・経常利益又は経常損失	61	・貯証率の期末値及び期中平均値	77		
・当期剰余金又は当期損失金	61	●業務の運営に関する事項			
・出資金及び出資口数	61	○リスク管理の体制	10～12		
・純資産額	61	○法令遵守の体制	13～15		
・総資産額	61	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～9		
・貯金等残高	61	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16		
・貸出金残高	61	●組合の直近の2事業年度における財産の状況			
・有価証券残高	61	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38～39、 57～58		
・単体自己資本比率	61	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
・剰余金の配当の金額	61	・破綻先債権及びこれらに準ずる債権	66		
・職員数	61	・危険債権	66		
○直近の2事業年度における事業の状況		・三月以上延滞債権	66		
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権	66		
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	61	・正常債権	66		
・資金運用収支、役務取引等収支及び他の事業収支	62	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	67		
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62	○自己資本の充実の状況	78～91		
・受取利息及び支払利息の増減	62	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価			
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77	・有価証券	69		
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77	・金銭の信託	70		
◇貯金に関する指標		・デリバティブ取引	70		
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	63	・金融等デリバティブ取引	70		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	63	・有価証券店頭デリバティブ取引	70		
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63	○貸出金償却の額	67		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	60		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	64				

2. <連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	93
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	92	・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率	
○組合の子会社等に関する事項	92	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	94～95、114
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	114
○直近の事業年度における事業の概況	92～93	・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
		○自己資本の充実の状況	116～126
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	115

3. <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	78～79
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	10、82
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	87
・オペレーション・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・金利リスクに関する事項	90～91
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	80～81
・信用リスクに関する事項	82～85
・信用リスク削減手法に関する事項	86～87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	87
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項	88～89
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーの区分ごとの額	89
・金利リスクに関する事項	90～91

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	116～117
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	92
・自己資本調達手段の概要	116
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	118～119
・信用リスクに関する事項	120～123
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	124
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	125
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	125
・オペレーション・リスクに関する事項	125
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	125～126
・金利リスクに関する事項	126
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	118～119
・信用リスクに関する事項	120～123
・信用リスク削減手法に関する事項	124
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	125
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項	125～126
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーの区分ごとの額	126
・金利リスクに関する事項	126



島根県農業協同組合
〒690-0887 松江市殿町19-1(島根JAビル)